

第3回 丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会 次第

日時：令和7年11月18日（火）

19時30分～

場所：春日福祉センター「ハートフルかすが」

1 開会

2 前回会議録等について（事務局説明）

- ・資料1 前回会議録
- ・第2回検討委員会資料の一部訂正
(第2回検討委員会 資料3 「青垣地域、市島地域等の統合協議の整理」)

3 黒井・船城地域部会から報告・協議事項

- ・資料2 黒井・船城地域部会の協議状況について

4 報告・協議事項

- (1) 『今後の春日地城市立小学校の在り方』について意見交換
(4人程度のグループワーク)

(2) その他

5 次回委員会の日程について

- ・日 時 月 日 () 19時30分～
- ・場 所

6 閉会

—MEMO—

会議記録

- 会議名 第2回 丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会
- 日時 令和7年8月28日(木) 19:30~21:30
- 場所 丹波市春日福祉センター「ハートフルかすが」大会議室
- 出席者 委員: 山川 茂則、荻野 利直、 笹川 一太郎、 三村 均、 小西 和良、 畑 義一、 久下 拓朗、 近藤 敏彦、 山田 吉晴、 穴瀬 一正、 竹知 直弥、 山本 昌彦、 岸 麻記子、 矢持 隆次、 山内 勝司、 原田 雅登、 植木 和也、 芦田 巧、 谷口 大貴、 近藤 賀絵、 大原 茉央 21名
欠席委員: 亀田 真以子、 井上 友海、 足立 賢太、 野口 恵里 4名
識見者: 藤内 文次郎、 小田 敏治
教育委員会: 片山教育長、 山本教育部長、 小森学校教育課長、 足立教育総務課長、 足立教育総務課副課長兼係長、 福垣係長、 河南主査、 梅田主事

1 委員から相談があったことについて共有

山川委員長: 委員の方々よりご相談があつたことについて、委員の皆さま方に共有させていただく。先日、特定の団体から、複数の委員のご自宅に、この検討委員会に関する要望書面が届いたと報告を受けている。なぜ自宅の住所がわかつたのか、委員をしていることでこういった文書が送られてくることについて、怖い思いをしているという相談があつた。委員の個人情報について教育委員会にも確認したところ、会議録に委員の氏名は記載されているが、住所などの個人情報については公開されていないということである。

この検討委員会の設置経緯を改めて説明させていただくと、春日地域市立小学校統合委員会の設置については、船城地区自治会長会から「1学年1学級以上の学級編制にすること」、「統合も視野に入れた春日地域での検討委員会(仮称)を設置すること」とした要望書が丹波市教育委員会へ提出され、それをもって春日地域全体で船城小学校の今後の在り方について具体的な方策を協議するため検討委員会を立ち上げた。丹波市教育委員会の第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針は、第1回の資料にもあったように、文科省はじめ国の基準を踏まえて、大学の識見者や各地域自治会長会理事、保護者代表、学校関係者、公募による市民の皆さんで検討されて出来上がったものと認識している。よって、その方針に従い委員会を進めており、今回、このような形で書面が送られてきたことについて、怖い思いをされている委員もおられ、会議において自由な意見や提案ができないという事態にもなりかねないものと考えている。この会としての今後の対応については、教育委員会と検討していきたいと思うが、委員の皆様については、記載のあった連絡先に拒否の申し出をされても良いし、実際に怖い思いをされているので、警察に相談するのも一つの手段かと思う。この会として意見や提案をいただくのはいいと思うが、文書の送付先については、検討委員会、あるいは委員長の私とさせていただきたいと思うが、皆さまのご意見を伺いたいと思う。

(異議なし)

それでは文書の送付先を検討委員会宛て（丹波市教育委員会事務局教育総務課）として、団体に申し入れを行うので今後ともよろしくお願ひいたします。

2 報告・協議事項

- (1) 青垣地域市立小学校、市島地域市立小学校の統合経過の概要（資料2）
- (2) 青垣地域、市島地域等の統合協議の整理、市島地域市立小学校統合に係る整備内容（資料3）
- (3) 区域外就学制度と学校選択制（資料4）

上記（1）～（3）について、事務局より配付資料のとおり説明があった。

【委員の意見要旨】

委員：丹波市のホームページで市島地域の統合協議の会議録を読んでいくつか疑問点があるのでお聞きしたい。「市島地域のこれから教育を考える会」で提言を出され、フォーラムを開催した結果、様々な意見があつたので市島地域市立小学校統合検討委員会を設置された。その時のフォーラムで出た意見を見ると、かなり反対の意見が多くて、だいたい反対する人はフォーラムに来られる。この春日地域市立小学校統合検討委員会も地元説明をしていかなければいけないと思うが、反対意見も出てくると思うので、（市島地域では）そういう部分はどうされていたのか。市島の統合検討委員会では、半年間、4回目の会議において多数決で決定されているが、その後、反対した委員は賛成したのかというのをわからぬ。今後、私たちも苦労すると思う。その辺の感覚を教えてほしい。

⇒事務局：市島のフォーラムでは賛否両論あり、再度統合の是非を考えるために市島の統合検討委員会が立ち上がった。検討委員会で協議され、投票の結果、賛成が多かったので統合することが決定している。

⇒委員：フォーラムで結構反対の意見があつたので、一般の方は納得されたのか。

⇒事務局：統合協議は、賛成の意見もあれば反対の意見もあると承知している。100%賛成、100%反対は望めないと思う。多くの人の賛成意見をもって統合が進んだと考えている。

委員：統合準備委員会の段階になると、教育委員会から、会議の決定事項等がまとめられた資料を発行されていて、とても見やすいと思う。春日地域も統合準備段階からは発行されるのかなと思うが、この検討委員会の段階から発行してもらえるとわかりやすいと思う。吉見小と鴨庄小が統合するときは吉見小のままで、竹田小と前山小の統合では校名が変わっている。また、吉見小と三輪小の統合では市島小になっており、名前の決め方が曖昧で分からぬ。今後、自分たちも統合で名前を決めていくときに考えておかないと何回も名前が変わることになる。昔の春日中学校みたいに、大路校舎、明徳校舎みたいにしてしまうのも一つの方法かなと思う。あるいは春日小学校○○校舎とすると、全員春日小学校の出身になるし、そういうのも考えていいかないと伺う。名前を変えるときはそれが問題になると思うし、黒井も名前変えるかどうかでアンケートも変わるとも思う。

委員：青垣、市島の統合準備委員会の委員のメンバーは春日地域と違う印象である。青垣、市島は小中学校の教職員や認定こども園の職員が参加されているが、春日地域とどう違うのか。

⇒事務局：教職員の方は、校舎や校名、通学支援など統合に向けた具体的な協議に入る段階では参加いただく必要があると考えている。統合の是非については、地域、

保護者代表の皆さんで協議いただきたいと考えている。

山川委員長：春日の場合は、船城地区自治会長会からの要望を受けて設置しているもので、統合準備委員会になれば、そういった人たちの参加も必要かなと思う。

委員：市島のフォーラムの話で、統合反対の意見の方が多く、賛成の意見が少なかつたという委員の話だったが、その後に統合検討委員会を設置されたというのは、意見を言う人が多かったというだけで、反対する人が多かったということではないと思うので統合検討委員会が立ち上がって、採決をとつたら統合に変わったのかなと思う。意見の数が多いことは、反対する人が多いというわけではないと思う。また、採決する前に、あらかじめ多数決の場合はどうするかなどを決めたらよいと思う。鴨庄小が統合したときに校名が変わっていないのは、鴨庄地区が早く統合したかったからかなと思うし、また、三輪小との統合もあるから名前を変えていないのかなと思った。

（4）船城小学校の統合検討と春日地域市立小学校全体の考え方

委員で意見交換の結果、黒井小学校と船城小学校の統合検討について、黒井地区と船城地区で地域部会を設置し、協議することが決定した。

また、検討委員会全体会では春日地域の小学校全体の在り方について、今後も継続的に協議することが決まった。

【委員の意見要旨】

山川委員長：前回の意見の中であった船城小学校と黒井小学校の統合に向けた意見について皆さんの意見をお聞きしたい。春日地域全体のこととも考えないといけないが、船城小学校と黒井小学校の統合を検討するということになると、この全体会という形では器が大きいように思う。黒井地区と船城地区との話に持っていくことについて意見を聞きたい。

委員：黒井地区と船城地区の部会という形で話し合うにしても、最終的に統合の是非を決めるのは、この検討委員会という理解でよいか。

⇒事務局：適正規模・適正配置方針にあるように、統合協議は旧町域で行うことになる。黒井・船城地区の委員で詳細に話し合っていただいたとして、最終結論については、この全体の統合検討委員会で決定していただきたいと考えている。

委員：船城地区と黒井地区の合意形成がないと、おそらくこの検討委員会で統合の是非を考えられない。ある程度の合意形成をとってもらって、その方向性をこの検討委員会に持って帰ってきてもらって、この検討委員会では是非を問いましょうという流れがいいのかなと思う。仮に船城と黒井で話がつかなければ、それは別の方法を考えていかなければいけないと思う。前回会議で、船城地区的保護者から、中学校に進学したときの不登校のことなど、そういう生の声を聞いて、それがスムーズかなと思う。

委員：資料1の議事録4ページで「統合するかどうかという協議をまずしていただきたい。船城小学校をどうするか、他の小学校をどうするか、その協議の後に必要なことを順次決めていきたい。」とあるが、統合するかどうかについて、まず採決をとつたらどうか。

山川委員長：船城と黒井の統合の方向について検討してくださいという全体会の了承の上で、地域部会を作つて話を進めていただく。合意形成できなければ全体会で再度検討しなおすという形になると思うがいかがか。

委員：まず、黒井小学校と船城小学校の統合を検討する部会を持って、その後、全体として結論を出してもらうということについて私もそれでいいと思う。地域部

会として2小学校の統合検討を協議するという形で進めていただいて、全体会については、春日地域全体のことを考えていただかないといけないと思う。地域部会では黒井小学校と船城小学校の統合を検討し、全体では春日地域の小学校の全体を検討していただく。地域部会で方針が出たら、この検討委員会に報告をあげていただくという進め方で進めたら。ありがたいと思う。

委員：地域部会で統合の検討をしていくということで、決定ではないという理解でよいか。地域部会が出来たとして、そこで話をしながら全体に共有しながら話をしていきたいと思う。

委員：市島地域と出発点は違うが、市島も春日も統合検討委員会があるのは同じ形。市島では統合検討委員会で統合の是非が決定されて、その後準備委員会という形で進んだ。話を整理したいが、統合の是非について、この検討委員会の全体会で船城と黒井が統合することを決定するのか、そうでなくて、地域部会で統合の是非を決めるという流れか。最終的な結論はこの統合検討委員会で決めるが、その前に地域部会で黒井と船城が統合しようということを予備的に決めて、それを検討委員会に持ちあがって最終的に決定するという流れで理解してよろしいか。

山川委員長：事務局、その理解でどうか。

→事務局：委員の意見のとおり、まずは黒井と船城で統合するのかしないのか協議いただいて、その結果をもって最終的に全体会で決定いただくという流れで認識している。

委員：前回PTAにアンケートをとる話があった。市島地域より一段階前の統合検討委員会で地域部会が出来るのはいいと思う。一刻も早く結論を出してほしいと船城地区の方が希望されるのであれば、この検討委員会で採決してもいいのかなと思っている。

委員：前回はPTAのアンケートの話をしていた。このままアンケートをとると、おそらく黒井に偏ったアンケートになってしまい可能性があると思い、どうしようかなと考えていて、船城の保護者や認定こども園の保護者とも話をすると、船城は保護者説明会をされたと聞いた。船城地区は統合の話を分かっていると思うが、黒井地区の方はほとんどが知らないんじゃないかなと思う。いきなりアンケートをとってしまうと偏ったものになるのかなと思うし、黒井小学校の保護者会の方と認定こども園花の子園の黒井地区の保護者の方を対象に、教育委員会にも参加してもらい、説明会をてもいいのかなと思う。その後に、自分たちがアンケートを作るのがいいのか、教育委員会に黒井寄りでも船城寄りでもないアンケートを作ってもらうのがいいのかを考えている。統合が反対ということではなくて、船城のこどものことを考えると早く統合した方が友だちもたくさんできるし、中学校に進学したときの不登校の話もあるので早くとは思うが、黒井地区の他の保護者や知り合いの先生に聞いたりすると、仮に25人のクラスで10人増えて35人のクラスになると、今と同じ教育が受けられるのかという意見もあった。25人くらいが適正な人数規模かなというような教員の意見もあった。そういうことを考え始めると、自分たちのこどもにより良い教育ができるのかということも少し疑問に思う。地域部会をして、保護者説明会をしてという段階を、時間はかかるけれどもそういった形をとってもらわないと自分の意見で決まってしまうということは難しい部分で、少しお時間をいただきながらじっくり考えていきたい。

山川委員長：黒井地区代表としても各自治会長に報告はしているが、自治会から各住民に行き渡っているかは確認が出来ていないので、地域部会が立ち上がったとき

に住民に相談ができたとを考えていた。市島は統合準備委員会で地域部会が立ち上がったが、他の地区とは違うので、春日は地域部会という形の統合検討ということでいいんじゃないかと思うが、いかがか。

委員：黒井と船城で地域部会を開いて統合を検討いただくことは全く問題ないと思うが、青垣地域も市島地域も地域で一校とする提言で、小中一貫教育が好ましいという中で、春日地域全体としてどうするんだという答えは持っておかないといけないと思う。いろんなことを検討したうえで、今回は黒井と船城の統合検討とすると説得力もある。春日地域の小学校の将来をどうするかも考えないといけないし、そうすると遅くなるので進めたらいいが、春日全体としての答えを持っておかないと、住民に説明したときに大路小は置きっぱなししかと言われて検討していないとは言えないので、この全体会は継続して開催してほしいと思う。

山川委員長：春日全体としてどういう方向に持っていくのかということも協議する必要があると思うが、皆さんの意見をいただきたい。

委員：青垣地域と市島地域、春日地域の違いというのは、青垣と市島は「これから教育を考える会」である程度知識を得られている。予備知識がない状態で小中一貫が良いかなどは分からない。船城地区は2年間勉強されて、ある程度予備知識はあると思うが、全体を考えるうえでは知識的に難しい。人数が増えればいいのかなど、そういうことも知った上で進めていかないと全体の統合の是非も問えないと思う。検討委員会は継続しながら勉強し、いろんな人の意見を聞きながら、結論を焦らずに進めていけたらと思う。

山川委員長：春日全体を考えると、市島のフォーラムと同じような勉強会をやらないと市民の皆さんにはなかなか行き届かないのかなと思う。そういう方向性も必要かなと思う。いかがか。

委員：この統合検討委員会を継続するという意見に賛成。3年くらいすると船城以外も10人を切る学年が出てくるということで、例えば、最低年に1回は各小学校の人数の推移を見るために実施するというはどうか。今、例えば、黒井と船城を除いた残りの校区で地域部会を作ろうとなっても、なかなか機運も高まっていないので、統合検討委員会は定期的に開催して、機運が高まったときに全体で1つになるのか、まずは2つになるのか議論をしていったらどうか。

委員：早く進めてしまうとあんまり良くないと、じっくり検討しないといけないという流れだと思うが、そうすると今、船城小学校に通われているこどもたちがいろんな学習の機会を逃して卒業してしまうと思う。この検討委員会は長くなると思うので、統合を待つ前に今何かできることができれば、何かしてあげられる事はないのかなと思う。統合が決まるまでの間、何かフォローしてあげられることがあったらいいなと思う。

委員：こども会の会長をしているが、例えばイベントをするときに船城のこどもと一緒にやるとか、中学校に行く前にコミュニケーションがとれいたら少しでも障がいがとれる可能性はあると思う。同時並行でできることはやっていくて、統合となるといろんな人の合意形成もとつていかないといけないのでそれはそれで進めていく。問題の解決手段はたくさんあるので、ちょうどPTA会長が皆さんいるので、この会を使って一緒に考えてもいい。

委員：こどもが5年生のときに野外活動があって、それは春日町全体で活動しているし、黒井のこどもとも交流があると聞いている。そのあたりは学校や教育委員会も考えてもらっているのかなと思う。

山川委員長：他に意見はありませんか。意見がなければ、春日地城市立小学校統合検討委

員会の地域部会という形で、黒井小学校と船城小学校の統合の検討委員会を立ち上げるという形でよろしいか。

(異議なし)

⇒事務局：船城小学校と黒井小学校の統合の方向性を検討いただく地域部会を設置するということに決まりましたので、地域部会の位置づけについて、現在の設置要綱の中で定めたいと考えている。改正については事務局に一任いただけたらと考えている。

山川委員長：丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱の地域部会版が出来るということか。

⇒事務局：新規に要綱を制定するわけではなくて、現在の設置要綱の中に組み込めたらと考えている。

委員：地域部会でどこまで協議するのか。細かいところまで決めるにとても時間がかかる。統合するかどうかだけでよろしいか。

⇒事務局：統合の方向性を協議いただく中で、例えば校名の話とかいろんな話は出てくると思うが、まずは2校の方向性を決めていただきたい。その上で、いろんな意見はあると思うので全体会で報告してもらえたと思う。

委員：青垣や市島のときの資料も出してもらわないと、自分たち素人で考えていくのはちょっと。

委員：地域部会は、黒井小と船城小が統合するかどうかを決めるだけなのか、準備委員会で決めることまでも決めるのか。

⇒事務局：準備委員会で協議する内容まで決めるることは難しいと思う。統合の是非を検討するうえで、校名や校舎とかいろんな意見は出るのかなと想定するが、最終的な結論として、統合するとなれば実際には統合準備委員会が立ち上がるの、その中で校名をどうするとか、校舎をどうするとかが最終的に決定していくと考える。地域部会の中では、統合の是非を決めていただくことになる。

⇒委員：あくまで意見であって、決定は統合検討委員会で決めて、統合の是非を決定するためだけの地域部会という形で問題ないか。

⇒事務局：地域部会で決定いただく内容としては、統合の是非の方向性。

委員：黒井と船城で話し合って細かい話が出たときに、どんな話が出てくるのか。どの項目を話し合うのかが分からぬ。

委員：統合するかしないかの方向性については、統合検討委員会の地域部会で予備決定をして、その結論を統合検討委員会に持ち上がって、そこで最終的にその意見を是とするのか決定いただく。そこで統合に決定となると、少なくとも黒井と船城においては次に準備委員会が立ち上がる。先ほど、地域部会の中で校名や校舎とかいろんな意見が出るでしょうと意見があつたが、当然出ると思う。ただ、それについては結論を出す必要はないと思う。問題点としてピックアップしてあげておけばいい問題で、それは準備委員会が立ち上がった段階で話をするということで良いと思う。

委員：一番重要なのは、住民説明にあたって、ある程度、具体的な案を出していかないと説明できないと思う。

委員：黒井がアンケートをされるということを言われていたので、どんなアンケートがあるのかなとインターネットで調べたときに、一番揉める原因が校名をどうするか。ここで不安が出てきて、反対する人が出てくる。まず校名をどうするか、慣れ親しんだ学校の名前というところで、お互いの地区がどこまで歩み寄れるか、その協議が決まったのちにアンケートをされるのか、総会で決められるか分からぬが、まずは校名だと思う。アンケートの例で、統合に賛成です

か反対ですかというアンケートをとられているところもあるが、それでどうなるという話で、まず話し合いとか説明会の中でお互いの地域で校名はどうするや、校歌はどうするやということが決まった段階で、統合が地域部会で決定するのかなと思う。

委員：地域部会の事務局は教育委員会か。委員がこういう資料をいただきたいと言えば、手持ちの資料があれば出してもらえるのか。

⇒事務局：協議にあたって必要な資料は教育委員会から提供していきたい。

委員：黒井地区と船城地区で今後この問題をどうするのかということから話を協議していくって、譲り合うところは譲って、自分の意見を言いたいところは主張して、その擦り合わせが必要だと思う。今ここで、こういう問題があるだろうと話をするのもありがたいが、どういう結論になるのか、それはやはり顔を合わせて協議をしていかなければ落ち着くところがどこになるのか、今ここで話をしてもあまり意味がないと思う。地域の代表が数名出て協議していかなあかんと思うが、その中でいかに擦り合わせていくか、どこを着地点を持っていくのか、統合ということを前提にまず考えていただいて、例えば黒井地区やったら、統合するとしたらこういう条件、船城地区はこういう条件、これはお願いしたいとか、やはり擦り合わせを行う会議になろうかと思う。その中でこういう資料をいただきたいとかあれば教育委員会で準備をしていただく。何回地域部会を開かないといけないか分からぬが、お互いの調整という形で進めていかなければ話は前に進まないと思う。

山川委員長：統合検討委員会の地域部会という形で進めていければと思うが、いかがが。

統合検討委員会の地域部会という形で設置させていただいて、教育委員会と打ち合わせをして進めていきたいと思う。メンバーも検討する余地があると思うので、黒井地区、船城地区の皆さんと協議して決めたい。春日地域全体としての方向性も出さないといけないと思うので、皆さんのご意見をいただければと思う。

委員：地域部会はそれで良いが、せっかく統合検討委員会が立ち上がっているので、本来、春日地域小学校の全体の在り方はどういうものなのか、基本構想というか、そういうものだけでもまとめていただいて、それが何年かかるか分からぬが、そういうものを明確に示す方がこの会が立ち上がった意味があるんじゃないかなと思う。ただ、黒井と船城の統合だけで結果こうなったというより、全体会についても地域の基本構想をまとめていただいて、その一部が船城と黒井の統合というまとめ方をしていただけたら非常に船城地区としてありがたい。船城地区自治会長会として要望した意義もあるんじゃないかなと思う。

委員：地域部会がどれくらいの期間をかけて検討されるのか分からぬが、その間、この全体会は中断されるのか、月に1回程度開催されるのか分からぬが、青垣地域や市島地域と違って「これから教育を考える会」がなかった分、この検討委員会で春日地域の小学校がこれからどうあるべきかということについて、いろいろな地域性も抱えているので、考えていく機会にするべきじゃないかと思う。地域部会で動きながら、一方では春日全体で今後どうしていくかという会議を開催して、ある程度方向性を見出して、その一つに最初に船城と黒井の件が乗つかってくるという方向にもっていくべき。月に1回か分からぬけれども、定期的に開かれて、春日全体の小学校をどうしていくのかという議論、話し合いも進めていってほしいと思う。

山川委員長：委員が言われるように、春日地城市立小学校の全体のことも考えながら進めていかなければならぬ。皆さんのご都合もありますけども定期的な開催が

出来て、議論も出来ればと思うのでよろしくお願ひします。

識見者：会議の最初に委員から、青垣地域と市島地域、春日地域の意見が出た。委員長がまとめていただいたが、参考までに、自分の記憶の範疇でお話しをさせていただきたいと思う。平成25年に青垣の校長をしていたので青垣のことも経験させてもらって、市島の統合も関わらせてもらった。どれもシナリオはなかった。その都度、悩みながらこうしよう、ああしようということで、こういう風にしていこうと思ってもその通りにならなかつたのが統合だと思う。もう1点は、青垣の時は1校にするという発想しかなかつたと記憶している。市島もほぼ同じ時期にスタートして、市島も1校統合という発想しかなかつたと感じている。それで、地域1校で小中一貫校という提言が出た。ところがフォーラムのときは、私も参加していたが、大きく2つの意見が出た。確かに地域の方の総意というよりも、意見を言いたい、意見を持っておられる方の声がたくさんあった。その中であった意見は2つだと思う。1つは、統合そのものに反対という意見、もう一つは、統合に一定理解はあるものの、1校統合にしなければいけないかという意見で、地理的な要因など様々な要因があったと思う。その2つが出てきて、統合するのかしないのかはっきりしようということで、もう一回考え方直そうというのが統合検討委員会だという認識である。そこでは統合するかしないかだけを決めて、細かいことは統合準備委員会に任せようということで非常にコンパクトに協議をされた。今回の春日地域の場合は、スタートから違う。船城地区の教育環境を考えてほしいということがスタートで始まっているわけで、今日の協議の結果でも出ているが、まずは黒井と船城で部会を開いて協議していこうよと、そしてもう一つは春日全体のことも考えていこうよという2本立てのスタイルになっている。これは青垣でも市島でもなかつた新たなスタイル。それぞれ経験させてもらって、この春日のスタイルは目の前のこどもたちにも効果が出ると思うし、5年後、10年後の春日のこどもたちにとっても良い効果が出てくると思う。

山川委員長：春日全体の小学校の在り方について、この検討委員会を定期的に開催できたらと思う。

⇒事務局：検討委員会全体会の在り方について、春日地域全体の小学校の方向性についても検討いただけるということで大変ありがたいと思う。まずは、船城の喫緊の課題というところで、船城と黒井で話し合っていただくということで、事務局としてもこれに注力していきたいと思っている。その課題が第一だと思うので、全体会については若干ペースを落としての開催になると思うが、春日全体のこどもたちの推移を確認していくタイミングとして全体会を開催して、勉強会を持ちながら、春日全体の方向性を協議いただければと思う。

山川委員長：次回、地域部会の日程はどうか。

⇒事務局：施設の予約は10月16日（木）、17日（金）。

山川委員長：地域部会は黒井地区と船城地区に集まつていただく。メンバーはこの検討委員会の委員か。

⇒事務局：地域部会は、まずはこのメンバー（黒井地区、船城地区の委員）でと思う。全体会の開催については別途協議をさせていただきたい。

山川委員長：次回は、黒井地区と船城地区の委員さんだけ集まつていただく。

委員：次回の地域部会で、事務局から部会の設置要綱案を出していただきたい。その案を見て、実際に協議する場に出てきてもらうメンバーを決めていかないといけないと思う。

山川委員長：それまでに委員に資料を事前送付してもらえるか。

事務局：現在の設置要綱の中に地域部会の位置づけを明記したい、一部改正を考えている。

委員：現在の要綱を改正するのであれば、委員に諮る必要があるのではないか。

⇒事務局：設置要綱は教育委員会で設置しており、報告という形でさせていただいている。

委員：地域部会の設置要綱に具体的な委員の人数が書かれていないと動けないのではないか。地域部会はこのメンバーだけで話を進めていくのではなくて、それぞれ黒井地区と船城地区で追加して話をしていくことになると思う。その基準を作ってもらわないと、何人出すのか分からぬ。設置要綱も第1回に承認をとられたと思う。

⇒事務局：承認ではなくて要綱については報告させてもらった。今言われた意見も踏まえて、次回、船城地区と黒井地区委員で集まっていた時にメンバーの相談もさせてもらえたと思う。

⇒山川委員長：次回、黒井地区、船城地区の委員さんは出席お願いいいたします。全体会については様子を見ながら、ご通知申し上げたいと思うのでよろしくお願いたい。

植木副委員長：本日は活発な意見をいただきありがとうございます。方向性として地域部会を設置することが決まった。検討委員会は続いていくので、団体や地域で意見を吸い上げていただき、次の検討委員会では春日町全体のことを考えられるようよろしくお願いたい。

3 次回委員会の日程について

変更前：10月16日（木）19時30分～ 場所は別途通知

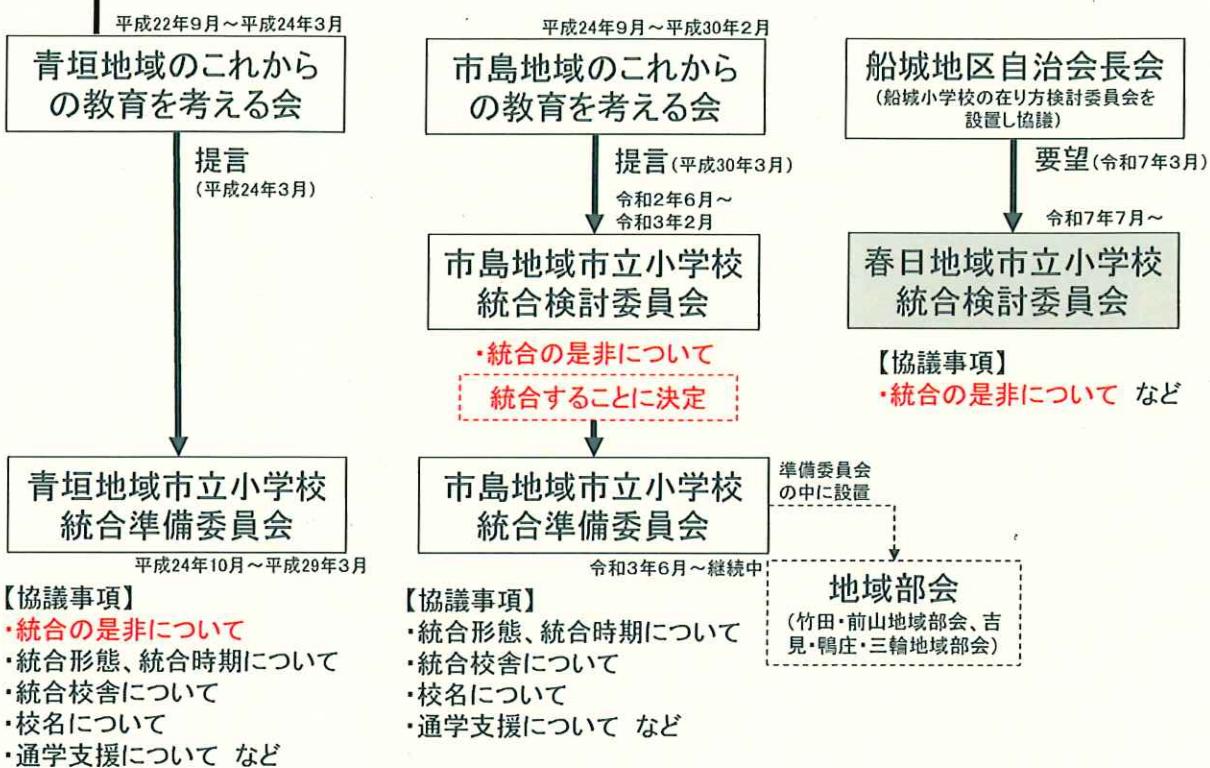
変更後：10月17日（金）19時30分～ 場所は別途通知

※会議終了後、出席予定委員の都合により日程は17日（金）に変更

【今回の決定事項】

- ・黒井小学校と船城小学校の統合検討については、検討委員会の地域部会を設置する。
初回は黒井地区委員、船城地区委員だけで集まる。
- ・検討委員会の全体会では、春日地域の小学校全体の在り方について今後も継続的に協議する。開催日程は別途通知を行う。

青垣地域、市島地域等の統合協議の整理



1

市島地域市立小学校統合に係る整備内容

小学校	統合年度の決定	統合年度	主な整備内容
吉見・鶴庄小学校 「吉見小学校」	令和3年11月	令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの購入、バスロータリー工事(実施設計業務、工事)、スクールバス運行管理業務 ・引っ越し業務 ・閉校記念イベント補助金 ・アフタースクール施設改修 等
竹田・前山小学校 「竹山小学校」	令和3年11月 令和4年6月	令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの購入、バスロータリー工事(実施設計業務、工事)、スクールバス運行管理業務 ・引っ越し業務 ・閉校記念イベント補助金 ・アフタースクール施設改修 等 <p>【校名変更に係る整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな校旗の購入 ・銘板取り換え、舞台幕の更新 等
吉見・三輪小学校 「市島小学校」	令和5年4月	令和8年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・引っ越し業務 ・閉校記念イベント補助金 ・小学校校舎増築及び改修工事(実施設計業務、工事) ・アフタースクール施設改修 等 <p>【校名変更に係る整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな校旗の購入 ・銘板取り換え、舞台幕の更新 等

※統合に要する期間は、校名の変更有無やハード整備の有無など諸条件により異なります。

上記の市島地域の例では、統合年度の決定から統合までに概ね2～3年の期間を要しています。

2

春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会の協議状況について

○第1回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会

(令和7年10月17日)

【内容】

- ・地域部会の設置に係る設置要綱の改正について事務局より説明があった。
- ・委員の互選により、部会長は山川茂則氏（黒井地区自治会長会会長）、副部会長は山田吉晴氏（船城地区自治会長会会長）に決定された。
- ・部会のメンバーや住民学習会、今後の協議事項等について意見交換された。

【委員の意見】

- ・地域部会のメンバーを増やすべきではないかという意見、現在のメンバーで協議できるところまで進めていき必要があればメンバーの追加を検討するという意見、住民や保護者学習会の開催に関する意見などがあった。

【第1回地域部会のまとめ】

- ・部会長は山川 茂則氏、副部会長は山田 吉晴氏に決定された。
- ・次回会議までに次の2点について事務局に事前報告し、そこで出てきた意見や提案をもって協議することになった。
 - ①地域部会として今後協議する必要がある内容について意見や提案
 - ②委員個人として不安に思うことや知りたいこと等について意見

○第2回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会

(令和7年12月17日 19時30分～ ハートフルかすが)

【内容】（予定）

- ・委員の意見聴取の結果を踏まえて協議

話し合いのルール

年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人一人の考え方を大切に。否定したり、さえぎったりしないようにしよう。

うなづいて、話を聞く

何を話しても間違いではない

思ったことがまとまっていないくても言ってみてOK
(すぐに考え方をまとめられない → タイム！と言ってパスしてOK)

いちど言つたことをなしにして、他のことを言つてもだいじょうぶ

第1回丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開会 令和7年 7月28日(月) 午後 7時30分

◇閉会 令和7年 7月28日(月) 午後10時00分

◇会場 丹波市春日住民センター大会議室

・委員長 山川 茂則	・副委員長 植木 和也
・出席委員 萩野 利直	笹川一太郎 三村 均 小西 和良
畑 義一	久下 拓朗 近藤 敏彦 山田 吉晴
穴瀬 一正	竹知 直弥 亀田真以子 山本 昌彦
岸 麻記子	矢持 隆次 山内 勝司 原田 雅登
芦田 巧	谷口 大貴 足立 賢太 近藤 賀絵
野口 恵里	

・欠席委員 井上 友海	大原 茉央
・識見者 篠内 文次郎	小田 敏治

〔事務局〕

・教育長	片山 則昭
・教育部長	山本 浩史
・学校教育課長	小森 真一
・教育総務課長	足立 安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
・教育総務課学事係長	福垣 恵介
・教育総務課	河南 良次
・教育総務課	梅田 柚希

(足立教育総務課長)

皆さん、こんばんは。
定刻となりましたので、ただいまより丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会について開会をさせていただきます。

本日、司会をさせていただきます、私、丹波市教育委員会教育部教育総務課の足立といいます。どうぞ、よろしくお願ひします。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、机上に配付させていただいております次第、資料1としまして、「丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会の設置要綱」、資料2としまして、「丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会の傍聴規則」、資料3としまして、「丹波市教育委員会説明資料」、そして参考資料としまして、「船城地区自治会長会の要望書」となっております。

また委員の皆様には、委員名簿と委員委嘱書を机上に配付させていただいております。本来であれば、お一人おひとりに交付させていただくところでございますが、限られた時間となっておりますので机上配付とさせていただいておりますこと、何卒ご容赦くださいますようお願ひいたします。

資料の不足等ございますでしょうか。

次第

1 開会

(足立教育総務課長)

それでは次第1の開会に移ります。

開会に当たりまして、委員の皆様にお願い事項があります。

本日の会議は、公開しております。ご発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてからご発言いただきますようお願ひいたします。

会議録作成の関係で会議は録音をさせていただいておりますことをご了承ください。

また、報道関係者による写真撮影等がある場合もあります。あわせてご了

承りますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、本日は傍聴の方もおられます。傍聴の皆様にもお願ひ事項がございます。会場に掲示しておりますとおり傍聴規則がございます。後ほどご説明をさせていただきますが、決められたルールをお守りくださいますよう、お願ひ申し上げます。

次第

(足立教育総務課長)

2 あいさつ

それでは次第の2、挨拶に移ります。

丹波市教育委員会片山教育長からご挨拶をいたします。

(片山教育長)

改めまして、皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育長の片山則昭です。どうぞ、よろしくお願ひします。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、また本当に暑い中、丹波市春日地域市立学校統合検討委員会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、丹波市の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、春日地域市立小学校の統合検討につきまして、地域の皆様と保護者の皆様のご意見を伺うためにこのたび本検討委員会を設置させていただきました。全国的に人口が減少する中、丹波市も人口は減少しつつあり、今後も減少の予測となっております。子どもの人数につきましても同様に、毎年少しづつですが減少しております。春日地域の各小学校におきましてもおおむねそのような予測になっております。そういう状況の中、船城地区におかれましては、令和5年度から船城小学校の今後の在り方について検討を始められ、令和6年度に船城地区自治会長会において「船城小学校の在り方検討委員会」を立ち上げられました。最終的に、本年の3月に船城地区自治会長全11名の連名による要望書を提出されました。今回、検討委員会を設置させていただいたという経緯でございます。

丹波市教育委員会では、丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な施策といたしまして、この4月から「第3次丹波市教育振興基本計画」を策定しております。計画には、1つの基本理念と、5つの基本方針、10の基本施策がございます。基本理念は「人を愛し、ふるさとを想い、しあわせのカタチを想像できる人づくり」です。これは、VUCAの時代と言われる、予測困難な現在におきましても子どもたちがそれぞれの幸せの形を自分で創造し、それぞれの思い描く未来へ、自らの力で切り拓く人になってほしいという願いを込めております。時代の変化とともに教育分野のニーズも多様化しておりますが、今後も十分対応できる学校づくりに向けて教育委員会といたしましても引き続き、学校との連携に努めてまいりたいと思っております。

本日は、地域の代表者の皆様、小学校の保護者代表の皆様、そして将来小学校に通われる認定こども園の保護者代表の皆様にご出席いただいております。この場でご協議いただいた内容につきましては、それぞれの地区や保護者の皆様にも十分ご周知いただきますようお願ひ申し上げます。

長きにわたる歴史を持ち、地域教育の拠点として役割を担っている小学校の統合検討という非常に重要な内容になりますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただきますよう、何とぞ、お願ひ申し上げます。

簡単ですが、始めるに当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(足立教育総務課長)

それでは委員の皆様、大変お世話になりますがよろしくお願ひいたします。今回、初めての会議ということもあります。それぞれ自己紹介をいただけ

たらというふうに考えております。

本日、欠席の連絡を2名の方からいただいております。20番の井上様、24番の大原様については欠席の連絡をいただいているところでございます。

それでは、黒井地区の自治会会長から順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員)

はい、皆さんこんばんは。私、黒井地区の自治会長会代表の山川茂則と申します。黒井地区の自治会長会及び春日地域の自治会長会の代表を預かっております。よろしくお願ひいたします。

(委員)

こんばんは。黒井地区の自治会長会の副会長並びに黒井区の自治会長の荻野利直と申します。よろしくお願ひします。

(委員)

皆さん、こんばんは。黒井小PTAの会長をしております竹知直弥と申します。よろしくお願ひします。

(委員)

同じく黒井小学校の亀田真以子と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員)

皆さん、こんばんは。私、船城地区の自治会長会の代表をしております山田吉晴と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員)

皆さん、こんばんは。私は、船城地区の自治会長会の副代表をしております。朝日自治会の会長でもあります。よろしくお願ひいたします。

(委員)

こんばんは。船城小学校PTA会長をしております芦田と申します。よろしくお願ひします。なお20番の井上ですけども本日ちょっと都合が悪くて欠席させていただいております。申し訳ありませんが、ご了承よろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。

(委員)

こんばんは。認定こども園かすが花の子園、保護者代表の谷口大貴と申します。よろしくお願ひします。

(委員)

認定こども園かすが花の子園の保護者会代表の足立賢太です。小学校区は船城です。よろしくお願ひします。

(委員)

認定こども園かすが森の子園の保護者会代表の近藤賀絵です。よろしくお願ひします。今日、24番の大原茉央さんは欠席になられています。

(委員)

こんばんは。認定こども園かすが森の子園の保護者代表野口恵里です。よろしくお願ひします。

(識見者)

失礼します。春日地域小学校校長会代表の春日部小学校校長 篠内文次郎です。よろしくお願ひします。

(識見者)

こんばんは。学校統合アドバイザーで、青垣小学校に勤務して、青垣小学校統合に関わらせていただきました小田と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(委員)

大路小学校PTA、副会長をしております山内です。どうぞよろしくお願ひします。

- (委員) 皆様、こんばんは。大路小学校の保護者代表の矢持と申します。よろしくお願ひします。
- (委員) 失礼します。大路地区自治協議会の副会長をしております畠といいます。よろしくお願ひします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。大路地区自治長会代表として来ました小西といいます。よろしくお願ひします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。進修小学校P T Aの役員をしております植木和也と申します。僕自身、小学校は黒井小学校です。今は進修小学校でP T Aをさせていただいています。よろしくお願ひします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。進修小学校P T A会長をしております原田です。よろしくお願ひします。
- (委員) こんばんは。国領地区の副会長と東中の自治会長をしております近藤敏彦と申します。よろしくお願ひいたします。
- (委員) こんばんは。国領地区の自治会長会の代表をいたしております久下拓朗でございます。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 春日部小学校の保護者代表の岸麻記子です。よろしくお願ひします。
- (委員) 春日部小学校P T A会長の山本です。よろしくお願ひします。
- (委員) 春日部地区自治会長会の副をやっております三村です。よろしくお願ひいたします。
- (委員) はい、皆さん、こんばんは。春日部自治協議会会長、そして自治協議会、自治会長会、両方を兼ねております。笹川です。よろしくお願ひします。
- (足立教育総務課長) ありがとうございました。
それでは続きまして、事務局の方の自己紹介をいたします。
- (片山教育長) 教育長の片山です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- (山本教育部長) 教育部長をしております山本と申します。よろしくお願ひいたします。
- (小森学校教育課長) こんばんは。学校教育課長の小森でございます。よろしくお願ひします。
- (足立教育総務課副課長兼企画総務係長) こんばんは。教育総務課副課長兼企画総務係長の足立真澄と申します。よろしくお願ひいたします。
- (福垣教育総務課学事係長) こんばんは。教育総務課学事係長をしております福垣と申します。よろしくお願ひします。
- (河南 教育総務課) こんばんは。教育総務課の河南と申します。よろしくお願ひします。
- (梅田 教育総務課) 同じく、教育総務課の梅田と申します。お願ひします。

(足立教育総務課長)

私、教育総務課長の足立と申します。どうぞよろしくお願ひします。
それでは、お世話になりますがよろしくお願ひいたします。

次第3

(足立教育総務課長)

丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱、傍聴規則

続きまして、次第の3番目になります。

丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱と傍聴規則のほうに移らせていただきます。

これらにつきましては、報告事項となります。はじめに設置要綱からご説明をいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは資料1のほうをご覧ください。

第1条の検討委員会の設置につきましては、丹波市春日地域における市立小学校の統合について検討するため丹波市春日地域市立小学校統合委員会を設置するものでございます。

学校統合の是非が検討委員会の結論ということになります。

こちらが所掌事務になります。

(1) 春日地域市立小学校の統合の検討に関すること

(2) その他、統合の検討に必要な事項に関することとなっております。

第3条、この委員会の組織になります。委員は次に挙げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 春日地域の各校区の自治会を代表する者

(2) 春日地域小学校の保護者を代表する者

(3) 春日地域認定こども園の保護者を代表とする者となっております。
次に任期になります。

第4条、委員の任期は原則、委員会の設置から第2条の学校統合の検討に関する所掌事項の協議が終了するまでの期間となっております。

第2項、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

第5条、委員会に委員長及び副委員長、各1人を置きます。委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。3、委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。4、副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代理する。

第6条、委員会は委員長が招集し、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとしております。

第7条、識見を有する者の出席のことになります。委員長は必要があると認めるときは識見を有する者、その他関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

庶務でございますが、委員会の庶務は教育委員会事務局教育部教育総務課において処理するとしております。

続きまして、資料2になります。こちらがこの会の検討委員会の傍聴規則となっております。

第1条が傍聴の手続になります。傍聴しようとする者は先着順に受付において、その住所及び名前を受付名簿に書いていただきまして、係員の指示に従い、傍聴席に着かなければならない。

第2条、傍聴の禁止を定めております。次の各項のいずれかに該当する場合は傍聴することができない。(1) 酒気を帶びている者、(2) 凶器の類、その他危険のおそれのあるものを携帯している者、(3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プレカード、旗、のぼり等の類を持っている者、(4) 笛、ラッパ、太鼓、その他、楽器の類を持っている者、(5) 前各号に掲げる者のほか、委員長において傍聴を不適当と認める者。

第3条が傍聴員の数の制限です。委員長が必要と認めたときは、傍聴人を制限することができますとしております。

第4条、禁止事項になります。傍聴人は次の事項を守らなければならぬ。

(1) 私語及び飲食をしないこと、(2) 会議の言論に対して拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと、(3) 撮影・録音等を行わないこと、ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではない。(4) 前各号のほか、会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと、前項のほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならぬ。

第5条に退場命令を設けております。委員長は傍聴人がこの規則に違反し、会議の秩序を乱す恐れがあると認めたときは、退場を命ずることができる。としております。

その他としまして、この規則に定めるほかは検討委員会が定めることとしております。

以上、簡単ですが資料の説明になります。

(足立教育総務課長)

先ほどの資料1の委員会の設置要綱には、「その他」がありまして、裏面になるのですが、第9条、この要綱に定めるもののほか委員会の運営について、必要な事項は別に定めることとしています。

それでは説明が終わりました。この設置要綱と傍聴規則について、質疑やご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

(委員)

設置要綱の第4条の2の補欠の委員の任期の前任者の残任期間にすることですけど、このメンバーはだいたい自治会とPTAの関係が多いです。一つは、この会はいつまで続くか私は分かりませんけども、たまたま自治会長会におきましては来年が任期改選になるんです。そうなってくると、ここの検討委員会のメンバーは、ずっと続くということです。先ほど、教育長がおっしゃいましたように、この委員会の趣旨をできるだけ住民の方に説明してくださいということだったと思います。そうなってくると、これ自治会長会の例で言いますと、代表が替わったときは、これはどういう形になるのかなと思いまして。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。
第3条2項の第1号で「春日地域の各校区の自治会を代表する者」としております。この「代表する者」というのは、必ずしも自治会長でなければならないということではないのですが、自治会長が交代されて委員も交代されるということがあれば、そのときに委員を交代いただいて、この残任期間というのは、最終はまだ日は決まっていないんですけども今の自治会長さんから違う方に変わっていたら、その後を引き継いで新しい委員に引き継いでいただくという意味でございます。

(委員)

それに関連しまして、教育長もおっしゃられたように住民の説明のほうに関しましては、黒井区の場合は、毎月第3月曜日に自治会長会を開いています。その場合に、委員が替わった場合はこの委員のメンバーを募集して、ある程度、趣旨を聞いておくほうがいいという解釈でいいですね。

この場でどういうことが行われているか、今回たまたま黒井の場合は、自治会長のほうが来ているんですけど、替わったときというのは、例えば、今のこの2人がここに残って、黒井区とか自治会長が替わった場合は、この2人であれば今は分かりますけど替わったら分かりません。そのときはだから、すみませんけども何かこの会の説明をしてくださいという形で、ちょっと来ていただいたほうがいいんかなということです。

(足立教育総務課長)

例えば、自治会長が替わられたとして、今の委員さんがそのままおられたとしたときに説明する機会がないので、どうするかということでしょうか。できましたら、その場合は自治会の代表として委員に来ていただきたいという思いがありますので、そういう自治会長が集まられるときに大変申し訳ないですけども出席いただいて、説明をいただけたら大変ありがたいなと思います。

(委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(足立教育総務課長)

ほかに何か、ございませんでしょうか。

(委員)

(要綱に) 「委員長と副委員長を決める」と書いてあるんですけど、この後、次第の4番で「正副委員選出」と書いてあります。いきなり顔を合わせられて、ここに入って、委員長って何の仕事をどういうふうにしていくか。どういうことをして、例えば、会議の前に集まらないとあかんのかどうかとか、例えば、住民の説明会に行かなあかんとか、どういうことをするか、次第の4番の前にちょっと聞いておきたい。

(足立教育総務課長)

委員長の役割でございますが、先ほどの資料1の設置要綱の第5条と第6条になります。委員長が会務を総理するというのと、副委員長は委員長を補佐し、委員長に何かあるときは副委員長がその職務を代理するということです。あと会議につきましては第6条に書いてありますが、委員長が招集し、議長となるということなので委員長が今後、協議事項については会を進めていただくということになります。会があるときは、その前に事前に事務局と委員長と調整させていただいて、会議の内容等事前に協議はさせていただきたいなというふうに思います。地元への説明会というのは、今後されるか、されないかも含めてまだ分からないので、するとなった場合は、どういう体制で行うかというのはその都度、検討いただいたらいいと思うんですけども、現時点での検討委員会の委員長というのは、検討委員会の議長を務めていただくということが主なことになります。

(委員)

それは分かりますけど、別に知識がなくてもできる、学校経営も何も知らない、ただ司会しているだけではありませんかという。それなりにしっかりした人がやらなあかんのかなと思っただけです。とにかく会議を仕切るということですね。

(足立教育総務課長)

そのとおりでございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次第

4 正副委員会の選出（互選）

(足立教育総務課長)

はい。そしたら次の4番目の「正副委員長の選出」のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほど説明をさせていただきましたとおり、委員会の設置要綱第5条において、委員長及び副委員長各1人を置くとしております。委員の皆様の中から委員長、副委員長を互選いただることとなっております。選出方法につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

ちょっと参考程度に、市島が既にこういう会をされていましたよね。そこがどういう形でやっておられたのか。

(足立教育総務課長)

市島の場合は「統合準備委員会」という会があるのですけれども、統合準備委員会につきましては、有識者の方に委員長になっていただいているという状況でございます。準備委員会になっておりますので統合の検討というか、準備のための委員会ではあるんですけれども、別途有識者に入っていただいて委員長になっていただいているという状況です。

(委員)

検討委員会というのは、今回初めてのケースですか。

(委員)

いや、確か市島にもありましたよ。市島も検討委員会をやって準備委員会をやりました。多分、大学教授が委員長をされていた。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

市島地域の検討委員会の際には有識者に入っていただいておりましたので、そこで有識者（大学）の先生に委員長を務めていただきました。準備委員会の実際にどのような準備をしていくか細かい話になってきたとき（地域部会）には地元の会長に（委員長を）お願いしておりました。

今回は、有識者の参加として今のところ教授はおられませんので、出席いただいている皆様の中から互選いただきたいと思っています。

(委員)

だから、さっき言いました。市島の資料を見たときに検討委員会はすごく知識のある人が委員長だったのでスムーズだなと思ったんですが、今回名簿を見たときにいなかつた。そういうことですよね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

先ほど申しましたとおり、会議の前には事務局と委員長と事前の打合せはさせていただきたいと思っております。またこの後、検討委員会を開くことになった経緯等も説明させていただきますけれども、その中でまた資料も確認いただきたいと思いますが、特段、知識がないとできないというようなことではなくて、この春日地域の学校をどうしていくかということになりますので、皆様の意見をまとめる立場として委員長を選出していただきたいと思います。

(足立教育総務課長)

互選ということで何かご意見がありましたら、お願ひしたいと思います。

(委員)

例えば、委員長、副委員長はどっちかが保護者で、どっちかが自治会のほうがいいかなと思います。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。委員長、副委員長を自治会のほうと保護者のほうからそれぞれ出でていただくのがいいのではないかというご意見でございます。

(委員)

できたら委員長は、自治会のほうがいいような気がします。僕個人の意見ですけど。

(足立教育総務課長)

はい、今ご意見いただいている内容としましては、委員長が自治会のほうから出てていただいて、副委員長が保護者のほうから出てていただいてというご意見でございますが。

(委員)

それは採決をとるんですか。そういう形にしますという。

(足立教育総務課長)

ほかにもご意見があつたら、ご意見をいただいてどうしたらいいかなど。今のご意見としてはそういうご意見があるということです。

(委員)	あくまで僕の意見です。
(委員)	前回の説明会のときに、委員長は自治会から、副委員長は保護者会からと決まっているというふうにお伺いをしていたんですけども、それはまた話が変わることでよろしいでしょうか。今の話を聞いていると、「どうですか」というふうに聞こえるので前回の話は何かと思ってしまうんですが、どういうふうになっているんですか。
(足立教育総務課長)	<p>前回 P T A の方に集まっていたい説明会をさせていただいたんですけども、お話させていただいた内容は事務局としてはそういうことを原案としては思っていますということをお伝えさせていただいたところでございます。</p> <p>いかがでしょうか。他に意見がなければ、今意見が出ております委員長のほうを自治会のほうから、副委員長のほうを保護者の方からということで、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。そしたら特に反対意見がないようでございますので、委員長を自治会のほうから、副委員長を保護者の方から出していただけたらありがたいと思いますが。</p> <p>そうしましたら委員長のほう、いかがいたしましょうか。</p>
(委員)	だから今の意見、今の方向で決まるんでしょうね、例えば、自治会だけ集めて話し合いをやるとか、保護者だけでやるとかその方向まで持っていくかなと、こんなところでやったって、これ 30 分、1 時間で決まらないんじゃないかな。
(足立教育総務課長)	<p>そういうご意見が出ておりますが、自治会のほうで集まっていたい、保護者は保護者の方で集まっていたい、それぞれ互選をいたいということでおよろしいでしょうか。</p> <p>はい、そうしましたら申し訳ないですけど暫時休憩させていただいて、それぞれで互選いただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>場所ですが、(会議室の) 前のほうに自治会の方に集まっていたい、半分のこちらのほうで保護者の方に集まっていたい、互選をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
	(暫時休憩)
(足立教育総務課長)	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>それぞれ自治会のほうからと保護者の方から互選をいたいと思います。委員長につきまして、互選いただいた方、よろしくお願ひします。</p>
(委員)	はい。自治会長会のほうは、慎重に討議させていただきまして、我々の代表する山川会長に委員長になっていただくということで、全員で推薦をしましたところ、山川氏も快く受けいただきました。ということで、山川氏が委員長ということで決まりました。以上です。
(足立教育総務課長)	ありがとうございます。それでは保護者の方からよろしくお願ひします。
(委員)	失礼します。立候補しました私がさせてもらいます。足を引っ張らないように頑張ろうと思っています。よろしくお願ひします。
(足立教育総務課長)	ありがとうございます。

では委員長に山川委員、副委員長に植木委員ということで、今後、会議等大変お世話になりますがよろしくお願ひをいたします。

それでは、ここからは委員長の進行にて協議のほうを進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(山川委員長)

失礼いたします。ただいま春日地域市立小学校統合検討委員会の委員長ということで仰せつかりました。先ほど、委員が言われているように有識者ではございません。地域の人間です。一番大切なのは子どもさんですので、子どもさんが有意義な学校生活が送れる、また有意義な人生が送れるというようなお手伝いができるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また植木さんとは、長い間関わっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(拍 手)

次第

(山川委員長)

5 丹波市教育委員会より説明

はい、それでは続きまして、次第に則りまして進めたいと思います。

5番目ですね。丹波市教育委員会説明ということで、3項目について事務局よりお願ひします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは、パワーポイントで説明をさせていただきますが、お手元にも同じ資料を配付しておりますのでご覧ください。

説明します内容は大きく3点となります。1つ、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要につきまして。2つ目に、丹波市の人口推移・小学生数の推移状況につきまして。3つ目に、船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過の概要につきまして、説明いたします

初めに「丹波市立学校適正規模・適正配置方針」の説明をいたします。

まず「目的」になりますが、「ふるさとを愛し、こころ豊かでたくましい人づくり」の実現に向けた活力ある教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的としております。これは、この方針策定時の第2次丹波市教育振興基本計画の基本理念を踏まえたものになります。

次に「策定経過」になります。策定に当たりましては、検討委員会を設置いたしました。合計18名の委員に協議をいただきまして、その内容を教育委員会に答申いただきまして、令和3年3月に方針を策定しております。この方針の期間につきましては、令和3年度から12年度の10年間としております。ただし、教育を取り巻く環境の変化によりまして見直しが必要となった場合は、方針期間内であってもその都度、見直すこととなっております。

この方針の策定に当たりましては、丹波市の実情に即したものにするため文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、丹波市における学校の適正規模・適正配置を策定いたしました。

それでは「学校の適正規模」から説明いたします。今回は方針の中から、小学校に関する部分を抜粋しております。

小学校の適正規模につきまして、国の基準では小学校全体で12学級から18学級、つまり1学年2学級から3学級となっております。丹波市においては、該当する学校はほとんどありませんので丹波市の実情に即しまして、小学校の適正規模につきましては「1学年1学年以上が維持できる規模」としております。検討委員会での主な意見としましては、小規模によるデメリットは努力によっては解決できない、でありますとか、今後、外国語教育やICT・プログラミング教育など、専門的な学習が増えてくると一定の教員

数がなければ対応しにくい場面も出てくる、子どもたちには多様な価値観の中で育ってほしい、少人数学級のほうが目が行き届くがその一方で関わる経験が不足している、というような意見がございました。

次に「適正配置」ということで「通学距離・通学時間」に関する点になります。国の基準ですが、公立小学校の通学距離につきましては、小学校でおおむね4キロ以内、通学時間につきましては、おおむね1時間以内を目安としております。ただし、スクールバスの活用など、地域の実情や児童の実態に応じて判断を行うことが適当とされています。丹波市の現状ですが、小学校の下校時は、アフタースクールを利用する児童が多い中で、少人数で下校しなければならないなど現状に課題はありますが、通学時間においては丹波市の状況は国の定める基準、おおむね1時間以内を満たしております。また通学距離につきましては、小学校で4キロを超える場合もありますが、通学時間におきましては、1時間以内を満たしたものとなっております。したがいまして丹波市の基準としましては、通学距離の基準を設けず、通学時間につきましては、「通学方法にかかわらず小中学校とも1時間以内」としております。

続きまして「学校の構成という視点における適正配置」についてです。現状ですが、小中学校とも各町域に1校以上あります。また丹波市では、令和元年度に「丹波市まちづくりビジョン」を策定しております、このまちづくりビジョンにおいても学校は、住み慣れた地域に残していく方向で位置づけられております。以上のことから、学校の構成の適正配置につきましては「地域内（旧町域）に小・中学校を各1校以上配置すること」を基準としております。検討委員会での主な意見としましては、今後、自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校も子どもが少なくなってもその機能が十分に発揮される状況となるよう知恵を出す必要がある、というような意見がございました。

次に「学校統合の協議に関して」になります。丹波市教育委員会では、一定の児童生徒数や学級数があることにより、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができると考えております。これは国の考え方も同様になっております。また教職員の配置におきましても、全ての子どもたちに、等しく望ましい学校教育を行うためには、一定の職員数を確保することが必要であると考えております。検討委員会の主な意見としましては、今後の児童生徒数の推移を見る限り、複式学級規模となる学校が増えてくるのが伺える、というような意見がございました。

学校統合の協議に関する基準としましては、小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意の下、その学校の地域、旧町域で統合協議を行う。ただし完全複式学級規模となる場合は、地域合意にかかわらず速やかに統合協議に入るということにしております。

ここで言います「統合協議」というのは、統合を前提とした協議ということではなくて、統合をするかどうかの協議をするというものになります。

方針のまとめになります。「適正規模」につきまして、小学校は1学年1学級以上が維持できる規模とします。「適正配置（通学距離・通学時間）」におきまして、通学距離は基準を設けない。通学時間は通学方法にかかわらず、小中学校とも1時間以内としております。適正配置につきまして、地域内、旧町域に小中学校各1校以上配置するとしております。

最後は「適正配置（学校統合の協議）」につきまして、小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模ということが見込まれる場合に地域合意の下、その学校のある地域（旧町域）で統合協議を行う。ただし、完全複式学級規模となる場合には地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入

るとしております。

また方針では、新たな学びを取り入れた教育環境づくりについても記載しております。小中一貫教育の制度につきまして、またG I G Aスクール構想によるI C Tを活用した遠隔協働学習につきまして、また地域社会との連携につきまして記載しておりますので、こちらをご確認いただきたいと思います。

以上が「第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」の概要となります。

続いて「丹波市の人口推移、小学生の数の推移状況」について、説明いたします。

初めに丹波市と国の人ロ推移についてです。市では、令和6年3月に「丹波市第3次人口ビジョン」を策定しております、これまでの人口推移状況から今後の人ロ推移を推計しております。

丹波市の人口は、1970年から1995年にかけて、ほぼ横ばいで推移し、1995年をピークに2020年にかけて減少しております、今後も人口が減少し続ける予測となっております。丹波市では「丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」という人口減少対策に特化した計画を策定しまして取り組んでいるところです。

次に、丹波市の「小学生・普通学級数の推移」について説明いたします。

丹波市の小学生の人数は、2000年の4,819人から現在まで、およそ40%減少しまして、2025年現在では2,861人となっております。普通学級数についても同様に減少しております。普通学級数は、特別支援学級を除いた学級数のことを指しております。

続いて「春日地域の小学生の推移」になります。令和7年度までは、5月1日現在における在籍人数としております。令和8年以降の6年間につきましては、令和7年3月31日現在の住基人口のうち、0歳から5歳児の人数を基に年齢ごとに1年ずつざらして見込みの人数を出しております。例えば、令和8年については、3月31日現在の5歳児の人数を小学校1年生として、令和9年度は3月31日現在の4歳児を1年生、5歳児を2年生として見込み数を出しております。

次に「春日地域の学校ごとの内訳」になります。赤枠で囲んでいるのが今年度の各学校の5月1日現在の人数となります。左から黒井小学校は179人、春日部小学校は104人、大路小学校は85人、進修学校は88人、船城小学校は52人となっております。

次に、各小学校の小学生数の推移、その1枚目について説明いたします。

まず「黒井小学校」では、今年度179人、1学年1学級となっています。令和7年3月31日現在の住基人口によると、6年後の令和13年度の人数は133人、46人の減少の見込みとなっております。次に黒井小学校の各学年の内訳になります。令和7年度は5月1日現在の在籍数、令和8年度以降は、令和7年3月31日現在の0歳児から5歳児の住基人口の1年ごとにざらした見込み数となっております。令和3年に関係法令が改正されまして、現在は普通学級1クラスの編制基準は、35人となっております。つまり36人からは2クラスになるということになります。なお、こちらの表には特別な支援を要する子どもの人数を含んでおりますので実際のクラス編制と違っている数字ではございますが、ご了承いただきたいと思います。

次に「春日部小学校」の小学生の推移になります。春日部小学校は、今年度104人、1学年1学級となっております。6年後の令和13年度の人数は86人で、18人減少の見込みとなっております。こちらが春日部小学校の各学年の内訳になります。

次に「大路小学校」の小学生の推移になります。大路小学校は、今年度で85名になっております。1学年1学級です。6年後の令和13年度には人数は56人で、29人の減少の見込みとなっております。こちらが大路小学

校の各学年の内訳になります。一番下の令和13年度の学年で2年生、3年生を黄色にしております。こちらは複式学級となる人数になります。2年生、3年生で1つのクラスで1人の担任というクラスになります。複式学級は、隣り合う2つの学年の児童の合計人数が、一定の人数以下になる場合に一つの学級として編制するものになります。兵庫県では、14人以下としておりまして、14人以下の場合に複式学級になります。ただし1年生を含むときは8人以下で複式学級の基準となります。

次に「進修小学校」の小学生の推移になります。進修小学校は、今年度88人、1学年1学級となっております。進修小学校は、6年後の令和13年度の人数では81人、7人の減少の見込みとなっております。こちらが進修小学校の各学年の内訳になります。

次に「船城小学校」の小学生の推移になります。船城小学校は、今年度52人となっております。現在、2年生、3年生で複式学級となっております。6年後の令和13年度では、31人となり、21人の減少の見込みとなっております。こちらが船城小学校の各学年の内訳となります。この表には特別支援学級に通学される子どもの人数も含んでいますので、実際のクラス編制とは差異が生じる場合がございます。令和7年度現在では、黄色の着色はありませんが、特別支援学級の子どもがおられますので2年生、3年生で複式学級を編制しております。令和8年度以降も複式学級となる予測になっております。令和12年度に全ての学級が複式学級となっていますが、これを「完全複式学級」と呼んでおります。令和11年度についても、3年生、4年生の合計人数は15人となりますので、こちら側の人数が1人でも減った場合は、14人以下となりまして、そういう場合には完全複式学級ということになります。

最後に「船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過」について、説明いたします。

船城地区における検討経緯の概要としまして、令和5年10月にPTA主催の説明会・意見交換会が開かれました。その後PTAにて、今後に関するアンケートを実施されまして、令和5年12月にPTA役員から自治会長会代表へアンケートの結果を報告されております。令和6年3月に船城小学校の在り方に関する話し合いを持つことが決定されました。令和6年度に入りまして、令和6年8月に「船城小学校の在り方検討委員会」が設置されました。委員会には、船城地区自治会の全自治会長、船城地区自治協議会、船城小学校の保護者代表、認定こども園かすが花の子園の保護者代表、計26人の方々で構成されました。検討委員会の目的は、地域住民双方が共に考え、船城地区の子どもたちにとって、より良い教育環境の方向を定めることを目的とされております。

次に令和6年8月に第1回の検討委員会が開催されました。ここで丹波市教育委員会から丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要や児童数の推移について説明しました。9月にはPTAから令和5年度に実施されました船城小学校のアンケート調査の報告をされまして、多いクラス、少ないクラスのメリット・デメリットなどについて、グループワークをされました。10月には複式学級について、丹波市教育委員会から説明しました。11月には船城小学校の音楽祭の見学をされております。次に12月には、令和5年4月に鴨庄小学校と統合した吉見小学校に視察に行かれております。校長先生に統合後の学校の状況などについて話を聞かれたり、統合年度の学校側の様子や保護者、地域などの対応状況について話を聞かれました。また、そのときに各学年の授業の様子なども見学されております。その後、検討委員会を複数回開催されまして、最終的に方向性がまとめられておりまして、その結果を船城地区自治会長会に答申しております。

そして令和7年3月27日付で船城地区自治会長会から丹波市教育委員

会宛てに要望書を提出されました。参考資料として要望書の書面を配付させていただいております。要望事項は2点あります、1点目は「1学年1学級以上の学級編制とすること」、2点目は「統合も視野に入れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置すること」となっております。船城小学校の児童数の現状の推移を見て喫緊の課題であり、早急な対応をお願いします。

この船城地区の自治会長会から丹波市教育委員会への要望書の提出によりまして、教育委員会が丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づいて、このたび春日地域市立小学校統合検討委員会を設置したという流れになつております。

以上、長くなりましたが説明を終わらせていただきます。

(山川委員長)

丹波市教育委員会の説明が終わりました。丹波市立学校適正規模・適正配置方針、丹波市人口推移・小学生の人口の推移状況、船城地区における検討経過等の説明がございました。委員の皆様からご意見、あるいはご質問等がございましたら申し出ください。

(委員)

今、船城小学校の人数を見て、ちょっとかわいそうだなとすごく思つてしまつたんですけども、花の子園で黒井小学校の子と友達になって、小学校に入つたら、少人数の小学校に振り分けられて。でも、どんどんその中で減つていくというのが見えていて、なぜ一緒にならないんですか、黒井小学校と船城小学校はその2校だけで統合という話に。その前後が私ちょっとよく分かっていないのでお伺いしたいですけれども、多分、普通で行くとね、一番近い小学校に一緒に行つたほうがスムーズかなと思うんですけど。

(山川委員長)

一番近い小学校。

(委員)

ええ、船城小学校から黒井小学校が一番近いのでね、一緒に通わせてあげたら。今、毎日成長していっている子どもたちがいて、大人がここで、がやがやと5年とか過ぎてしまったら少ない人数の中で成長してしまう子どもがでてしまうので、少しでも早く一緒にしてあげたいなど、私はこの資料を見て思ったんですけども。

(山川委員長)

はい。その辺のやり取りは船城地域からの要望書を踏まえて、今現状、船城小学校の人数が少ないので黒井小学校と統合という話じゃなくて、春日全体を見て今後の小学校のことも踏まえて考えていただけるほうがいいんじゃないかなということです。花の子園から船城と黒井に行かれてますので、もう船城と黒井っていう道はできていますけど、そこは問題ないと思うんですけど、統合ということになってくると、船城小学校だけじゃなしに春日地域全体を見ると、そこからも考えないといけないんじゃないかなという。ただ、私も詳しくは言えませんけど、急ぐのは船城小学校なんですよ。でも今の子どもさんの人数をちょっと見ていただいたら春日地域の中でも、もうそろそろそっちも考えなあかんのと違うというような状況が出てくるんじゃないかなということで、そこも踏まえて皆さんのお意見をお聞きしたい。

(委員)

すみません。この統合検討委員会というのは、どの段階まで進めていくものか。それだけ分からない。先ほどのイメージでは、1つは先ほどの説明（丹波市立学校適正規模・適正配置方針）の10ページのところに「適正配置」とありますね。地域内、旧町域に小中学校各1校以上ある。この書き方からしたら春日町で1校にしなさいというような格好。もう一つ。船城地区からの要望の中では、1学年1学級以上の学級編制とすること、統合も視野に入

れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置すること。こうなった2つの分野を一つにまとめるのがこの検討委員会。例えば、先ほど出ました、取りあえず当面としては船城小学校が少なくなるので、黒井小学校に先に統合しましょうと。その後、春日地域一つか何かの形で統合するように検討してください。この2本立てで動くのですか。その辺が明確になってないので分からないです。

（山川委員長）

事務局から説明をお願いします。

（足立教育総務課副課長兼企画総務係長）

先ほど言われましたとおり、船城地区の要望書をもちまして、丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づき春日地域全体で協議すること、となっております。春日地域全体で協議する内容としましては、船城小学校をまずどうしていくかということが喫緊の課題にはなっております。ただ船城小学校を統合するということは先ほど言われましたとおり、どの学校と統合するのかという問題もありますので春日地域全体で考えていただきたいということが事務局の思いであります。

また、おっしゃるとおり船城地区以外においても、子どもたちの数が少なくなっている現状となっておりますので、この機会にこの人数についてもご確認いただきたいと思っております。その結果、ほかの小学校についても、この会議で検討していくのかどうか、船城地区のほうから今回要望書が出ておりますのでそちらも早急に対応していくべきとして、この協議を行っていくかどうか皆さんで考えていただきたいと思っております。

（委員）

それはよく分かるんです。だから例えば、この検討委員会の設置要綱には、これ期間が全然載ってないから、1年なのか5年なのか10年なのか、分かりません。これがまず1つ。

それと、先ほども言いましたように船城小学校と黒井小学校の統合ということを大前提で動くとなるなら、春日地域全体の統合というのはもっと時間をかけてもいいんじゃないのと。そこまで、これ引っ張るんですか、この検討委員会は。要綱には明確に期間がないから。

（委員）

そういうことをこの検討委員会で決めていいんですか。

（足立教育総務課長）

今ご意見をいただいたような内容も含めて、ご意見を出していただいて検討いただきたい。例えば、今言われたように全体のことも検討していくのかということを含めて意見を出していただいて、検討いただいたたらというふうに思います。

（委員）

いいですか。はじめに委員が言われたのは、こういうふうに船城がここに出しているように、要望を出していただいた。それも2年かかるわけじゃないですか、動き出して。その瞬間にもう複数学級になるのは見えとったわけでしょ。でも、そこから2年かかったら、この子どもたちが2年間その状態で行かなあかんんじゃないですか。多分、そういうことを言うてはると思う。今度また、春日町全体のこととしたら5、6年かかるんちゃうかと、もうこの感じやつたら。そうなったら多分卒業しちゃうじゃないですか。今の親、子からしたら、たまたま住んでいるところが船城で、勝手に振り分けられたところに住んでいる。だから船城小学校しか行けない。別に船城から黒井に行ってもいいんだつたらいいんですけど、それは駄目でしょ。たまたま住んでいるところがそこやつたがために少ない学校に行かないといけない。その子どもたちはどうなんだということだと思うので、今、委員が言われたように、喫緊の課題をまず先にやって、多分、春日町全体の話は数年かかると

思うので、それは僕の意見ですけど、それはちょっと置いておいてやらんと。いや、この場でみんなやろうと言うて、よし半年後にできると、全員がやりますって言うんやったら別ですけど。多分、また「自分の母校がなくなるのは嫌だ」とか、そういうのを言う人が出るかもしれんし、だからそういうのを考えたときに、ほんまに先ほどの意見は親としての意見だと思うんです。そういうことは大事かなと思います。

(委員)

今後の進め方の意見交換なんんですけど、これはだからこの次回委員会の次第に日程が入ってます。だからこの7番目の次回委員会の日程についての今後の進め方でよろしいですか。

(足立教育総務課長)

今、いろんな人の意見をいただいておるのはどちらかと言うと今後の進め方の意見交換の内容という部分についてご意見をいただいているのかなと思っています。もともと先ほど説明した部分については、適正規模・適正配置方針でありますとか、推移とか検討経過について、ご質問いただきたかったわけですけれども、もう既に6番目の今後の進め方のところで、検討委員会でどう進めていくかというのを具体的な意見交換をやっているのかなと思います。

日程については後ほどまた私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。

(委員)

だから一つの提案としましては、7番目に次の日程が決まるんだけど、次回のテーマとしては、だから船城小学校と黒井小学校の統合だけに絞っていったらどうなの。私は案として提案しているだけです。

(足立教育総務課長)

はい。そしたら今後の進め方の話題に入っていったと思うんですけども、今いただいたような意見交換をしていただいたらどうかなというふうに思います。検討委員会の中で、まとめていただけたらと思っています。

(委員)

花の子園保護者なんですけど、船城小学校に子どもがいまして、去年1年間PTA会長をしてまして船城小学校の検討委員会の場に携わらせてもらって、船城小学校はほんまに喫緊の、ちょっと大変な状況で。今年うちの子どもは一番上の子は中学校に行ったんですけど、そのとき船城小学校から行ったのが6人で、少人数から大人数の学校、今6人から90人の学校、中学校90何人ですけど行って、ちょっとその環境に耐えられなくて、結構不登校になる子が船城小学校の割合が多いということで喫緊に進めていただきたいですけど、この丹波市の方針で春日で船城小学校の統合をどうするか、統合したいと言うたら、旧町域で統合協議を行うというふうに決まっていますので、今回こうやって集められたと思うんですけど。その中で、次第の6番ですね。

「今後の進め方」のところで、もう船城と黒井、例えばですよ、船城と黒井だけ今回はもう決めましょうって決めてもいいですし、資料見とったら大路の人数もちょっと少なくなってきたので大路のことも今後ちょっと、こども園の校区というか、こども園のあれで2つに今後絞っていくのかというのを「今後の進め方」で決めていって、ゴールをどこに持っていくかというのを決めると、どこまでに決めなあかんとか、日程が決まってくると思うので。順序を追って、ちょっと次の6番ですね。この会のゴールをどこに持っていくのかというのをまずは決めていただければなと思います。船城としては早くしたいんですけども、ほかの小学校もこの推移を見てもらって、ちょっとうちの小学校も今後のことを考えていかなあかんなっていうことであれば、この会で一緒にみんなで春日町の小学校の未来というのを一緒に考えていけたらいいなと思っております。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

すみませんけども、次のテーマの中にも入ると思うんですけども、例えば、統合だった場合なんですけど距離が遠いからスクールバスの費用がかかります。それから例えば、船城小学校が黒井小学校に来た場合は、その学校のあとをどう管理するか、それからいろんな面からいいたら、今度は税金投入とかいろいろ出てきますよね。費用対効果なんですよ。ここまでを教育委員会がおで出してくれますか、次の会のときに。

(山川委員長)

すみません。今ちょっと話がちょっと一足飛びにいき寄るような気がせんでもないです。船城と黒井の統合するのを検討する。要望書からするとちょっと違いますけど、視野に入れての統合なんですけど、全体に集まつてもらっていますので、黒井と船城の問題をこの全体会で春日地域市立小学校統合検討委員会の中でするのか、あるいは船城小学校と黒井の問題なので、その地域で検討するのかということも考えないといけないんじゃないですかね、というふうに思うんですけど、どうでしょう。

(委員)

失礼します。この要望書を出させていただいた中で、その1学年1学級以上の学級編制とすることと、統合も視野に入れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置する。これは別々のようと思われておりますが、一連のもんなんです、結局。というのは、この適正規模・適正配置の中で1学年1学級以上の学級を編制しようとすると、今の方法としてはほとんど統合に近いんじゃないかなと。その春日地域の中で一つの学校が統合しようとすると、春日地域全体で、教育委員会から説明があった10ページの丹波市の適正配置（学校統合）のこのページの赤い字のところで適正配置については小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることが見込まれる場合に地域の合意の下にその学校のある地域、春日地域ですね、統合協議を行う。春日地域で統合協議を行わなければ、船城小学校の統合、1学年1学級を確保することはできません、手続上。この適正規模・適正配置の記述の中から読み解くと、この会議がないと船城小学校の決定もできないということですので、この2項目を要望させていただいたということをございます。

今、船城と黒井だけを、統合をまず考えたらどうかというご意見を聞いております。確かに、喫緊の課題としてこれだけ人数も減ってきております。令和12年には完全複式になります。ですから船城地区自治会長会、船城地区全体としては喫緊の課題として受け止めたということでございますので、それはそれでよいと、ありがたいことだなと思っておりますが、やはり春日地域全体でこの問題も含めて、並行的に検討していただくことがこの春日地域全体の立ち上げた意味があるんじゃないかなと思います。船城と黒井がもし合併しようかというようなことで結論を出していただけたら、それはそれで進めていただいてもいいんですけども、やはりほかの地域においても大きな減少を招いておりますので、春日地域全体、黒井と船城の結論が出たとしても、またすぐ同じような検討をしていかんのじゃないかなという思いもございますので、やはり並行して検討をしていただくほうが今後スムーズな運営になっていくんじゃないかなという思いはいたしております。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

資料を見せていただいて船城の次は大路なんんですけど、だから発言するわけじゃないんですが、船城の問題はもう急ぐというのは当然、全員の何か頭

の中ではそうだと思うんですけど、その次に大路がいて、春日部、国領がいてという、この問題がいつか出てくる。この資料ではもう大路が頭出しされているので、じゃあそのときにもう一度こんな会議を開いてやり出したら、またそこから数年かかる。それやつたら、今のうちに方針、方向だけでも決めといて、動く必要はないんですけど、方向をせっかく全員そろっているんですから決めてもらうというのもちょっと次のそういうときが来たときに、スタートダッシュが早いかなと。ただ、そのために船城のことが遅れるんだったら、そこはバランスを考えて、ちょっと後回しはできないでしようけど。だからその急ぐやつと、急がないんやけど必要なことをいかにバランスを取って、皆さんの負荷がかからないように検討できるかというのが委員長に求めるさじ加減の進め方かなというふうに思います。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

全体で進めていくというのを次回のときにどういう方向でいくか決めるということ。

(委員)

さっき言われた船城と黒井だけが集まるのはできないんですか。とにかく何かしようと思ったら春日町全部が集まってる、それはセットということですか。

(足立教育総務課長)

はい、どういう形で決めていくか、どういうふうにしていくかというのは検討委員会の中で協議いただけたらと思っています。先ほど言っておりました費用対効果とか、そういう部分については現時点では教育委員会のほうが積算しているものはございません。現時点ではないということでございます。通学の方法についても、それも現時点ではどういうふうにするかというのは、申し訳ないけど持ち合わせていません。統合するということが決まって、協議の中でいろんな整理ができる、その中でどうするというのが決まってくるものだというふうに思っておりますので、現時点では何かそういった費用的なものというのは持ち合っていないということでございます。

(委員)

この状況、船城小学校の推移が分かっていた上で、そういうシミュレーションも全くしていないんですか。もう青垣も山南もしている、市島もしている。丹波市で一番最初にこの話が出ているんだつたら分かるんですけど市島もやってる、大体試算は分かるじゃないですか。この状況を見て、そんなん僕らど素人が小学校の統合にどのぐらいかかるかできへんわけや。それをするのが教育委員会の仕事。それは、この状況を見て統合の話がないから試算もしてへんというのは、それはおかしい話だと思う。ある程度、市島が5年かかるって、また春日も5年かかるというのは同じ組織としてあり得へん話なので。実際、例があるんですね。それはそれで、例えば、さっき言われた次のときは、例えば、船城・黒井の統合の場合の予算案とバスのお金がこれぐらいかかるとか、最低それぐらいはできると思う。できるし、やらないと前に進まないと思う。意見です。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。いろんな意見をいただいた中で、例えば、次にはこういう資料を用意してほしいということがあったら、できるものと、できないものがあるんですけどもご用意はさせていただくんですが、どっちかと言うと、そのシミュレーションというのはもう少し先の話のシミュレーションかなと思います。

(委員)

先やないと思う。さっきもね、不登校になると。だから結局ね、5、6人の親やから、もうマイノリティ、少数派やから何とも思ってへんだけで。5、

6人の親でも中学校に行って不登校になるというね。その子の人生がかかるやないですか。そんな先やないと思う。意見ですけど。子育て世代の親として、さすがに子どもが例えば、5、6人って言うけど男の子1人とかね、女の子3人とかあるやん。ここに載ってへんけど。女の子1人で6年間いてね。中学校に行って、たくさんの女の子とコミュニケーションが取れるのかというとそれへんでしょと思います。別に春日が一番最初の話じゃないんですし。市島でやっとる話やし。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

とりあえず、この検討委員会につきましては、まず統合協議について皆さんにご確認いただきたいと思っております。先ほどから意見が出ておりますとおり、こここの検討委員会で船城小学校をまずどうするのか、ほかの地域をどうするのか、そういうた話をする中で、船城小学校と先ほどありましたとおり黒井小学校がやっぱり統合すべきだろうというような話が出てきたら、例えば、船城と黒井だけで統合協議を進めていくという方法もあると思います。ほかの地域につきましては、また状況を見ながら子どもの人数等の推移を確認していくために、この検討委員会を継続して設けようという方法もあると思います。そういう内容について、まずどうしていくのがいいかというのを今日は話し合っていただきたいと思っております。

(委員)

要するに会議というのは当日来て、資料をもらってやるよりも次の会議はこういうことをしますよ、だから考えてきてくださいということで、これを今回6番で決めて、7番の日程のときに次のテーマとして、まず6番のテーマを出したらいい。次回に例えば、例として、船城と黒井が統合したときにいろんな問題点が起こります。そこで出てきたことをまた出して、次の会議で協議する、これを広げていったら春日地域全体の話になってきますやん。会議とはそうでしょ。やっぱり当日に資料を出すんじゃなくて、事前にテーマを出しとて皆さん考えてもらったほうが意見が出ます。それが有意義な会議になります。そういう形を取るために、だから7番のためにどういうテーマにするか決めていったらいいんじゃないの。

(山川委員長)

何か次のところに進んでる。一応5番のことで質問・意見を聞いたんですけど、もう6番に行っとるんですよ。そちらのほうに進めてもよろしいか。皆さん、どうですか。もうそちらのほうに進めてもよろしいですか。5番に関しての意見とか質問はございませんか。

(委員)

ないです。

次第

(山川委員長)

6 今後の進め方について（意見交換）

そしたら「今後の進め方について」ということで進めていきますけど、今言われたように次回の予定のときにそれを検討、意見をまとめますか。はい、どうぞ。

(委員)

今、船城地区の方、花の子園の方の話を聞くと、もう来年にも統合してほしいというふうに感じました。統合すると先生の配置とか、それから校舎、必要ならばバスなりということになると予算的なこととか配置のことがあるので、多分来年に統合すると言うんだったら多分タイムリミットがあると思うんで、それを逆算していって次に会議するとか、次のときにここまで決めていくことがあると思うので、来年多分無理と思われているかもしれないでの、今のご要望とかを聞くと「もう来年」というふうに聞こえたんですよ、その不登校の話を出ているということは。そういうことになったら、

いつまでに決めなあかんとなったら、次の段階に何を決めなあかんということ。それからもう3年後、4年後に見えてるんだったらこの会議は閉じんと、閉じたらまた準備委員会みたいなことをせんなんから閉じないで、年一で今年、何年という形で年一か半年に一回とか残していくってやるという、2段階でやって。まず来年にもし統合するならば、何月までに何を決めとかなあかんというので、多分費用があつてどうだ、予算的に無理だからという話になるかもしれない、まず統合するかどうかを絶対次に決めるなりして、その次に何を決める段階で、それが10月までに決まってないと駄目とか、もしかしたらあるかもしれない。市島とか山南の例もあると思うんで、そういうことも含めて会のスケジュールを決められたらしいと思っております。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

今、言われたようにスケジュールを一つ出してもらつたらいいのかな。今までのスケジュール的なことで実績みたいなものとか。何か、その辺、進め方の参考になるものがあるんじゃないかなと思うんですけど。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

スケジュールにつきましては、一応ほかの地域の状況ということで、ほかの市島地域のときでしたらこれだけ期間を要しましたということはお示しすることができると思います。ただ、この検討委員会でまず話し合っていただきたいのが、統合するのかどうかの協議になっておりますので、まずはそこをどうしていくか。船城小学校の今後、他の学校の今後を考えたときに統合していくのかどうかをまず皆さんでご協議いただきまして、その後、統合するために必要なことというのは順次、話し合っていきたいと思います。その確認を取っていきたいと思っています。

(山川委員長)

はい。

(委員)

今、その話が出とったと思うんです。統合する、せえへんという話に必要な資料を出してくださいという話が出たと思うので、そこは準備していただかないで話は進まへんのとちやうかなと。それは皆さん、どう思われますか。

(委員)

そのとおりです。

(委員)

そうですよね。

(委員)

だからこの検討委員会で次回のときにいろんな問題点を出して、こういう資料があったほうがよろしいよということにしといて、それを決めて、その次の会のときに教育委員会に出してもらう。このステップをとつていかないで全然データも何もないことになりますから。今、おっしゃることでいいと思います。

(委員)

という意見、思います。

(山川委員長)

そしたら次に準備をしていただけますかということです。ちょっと資料がやっぱり手元に来るのが遅いので、もうちょっと早く皆さん、委員さんに早く資料が届くような形を取れないですかね。言われたように考える時間というか、いろんな頭をまとめる時間がないという。どういうふうに出すかというのはなかなかしんどいかなと思うんだけど、事前に委員さんに渡るようにはできませんでしょうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今回第1回目につきましては、各地区からの役員選出も兼ねておりましたので、ちょっと時間を要することになりました資料の配付が遅くなりましたことをおわび申し上げます。

次の会議からはできるだけ事前に確認いただける時間が持てるように早めには配付したいと思っております。次の会議の配付資料の確認をしたいと思うんですけども、今意見がありました統合に要する期間というようなところを参考資料として提出させていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

費用に関する資料はどうか。

(委員)

費用はわからないでしょ。市島の試算って、その辺は地域によって事情が違う。ほかのところは関係ない。ここだけの話やから。そんなものはわざわざなくても良い。

(委員)

丹波市内の学校ということで。

(委員)

これは春日地域の話やから。

(委員)

丹波市でやった案件で。

(委員)

丹波市だけど、ここの名目は春日地域の市立小学校のこと、この委員会は。

(委員)

だから一つの参考資料として。さっき言うとったやん、費用対効果。

(委員)

そりやそうだけど、でもそれは言われたって分からないよ、次の会議を開かないとどんな問題点とか、どんなことがあるかって今設定できない。

(山川委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

私は地域の代表ですね、あるいは保護者の代表がここへ来てるわけで、代表やからここでいろいろ話し合われたことを地域に持って帰って報告することも大事ですけど、次回こういうテーマで会議が開かれるので、それぞれ地域住民の声を聞いてきてほしい、各地域にどのように思われますかというような取材をしてもらって、ある程度私なんか大路地域の地域住民の意向、あるいは今回船城地区の要望があつて、1学年1学級の学級編制を求める要望書、これどうするか。やっぱり代表やから、ここで好き勝手に述べるんじゃなくて、地域に持つて帰つて、地域住民の意見を聞いたりして次回やつていく、意見を言うということも忘れてはいかんと思います。それが1点と、それからね、船城地区がこういう要望を出されているということで、春日町として、春日町の小学校をどうするかという話もしていかないかんと思うんやけど、あんまりそれに時間かけとつたら、令和5年から取り組まっていますけど、これ遅くなりますよ。だから春日の小学校をどうしていくんやいう話も一方ではせんなんけど、船城から出ている要望を早く実現するためにも具体的な統合の話を進めていって、スケジュールに乗せて、いつまでに結果を出すような、そういうのを詰めていかんと、だらだらした会議を何遍しても意味ないと思うので、その辺整理して話合いをせんと。次回もこんな話合いをしつつでは進まない。そんなことを今聞いてて思いました。以上です。

(山川委員長)

ありがとうございます。

やっぱり船城と黒井の問題みたいな形になるんですけど、やっぱりタイム

スケジュール的な面が必要やないかなと思いますけど、どうですかね。

それともう1点、この会議でね、いろいろ意見が出たりするんですけど、後からまた「こんなこともどうやろう」というように思うこともあつたりして、教育委員会にある程度質問を受け付けるような、質問がファクスとかメールとかでできるような形にはなりませんか。例えば、地域で持つて帰つて説明したときに、こういう意見が出たと。それを即、教育委員会に報告するほうがいいんぢやうという部分もあると思うんですよ。だからタイムリーにいろんな質問とか疑問というのが聞けるような形を取つていただければ、普通やつたら私書箱みたいになるんですけど、教育委員会にそういうところがあればいいかなと思います。

(委員)

それともう一つね。次回の話ばっかり言うんやけど、とりあえず今の船城のほうから黒井のほうに統合するという仮定として、こちらの検討委員会がもし統合というゴーサインが出たときは、教育委員会は来年の4月からできるかどうかということの把握できますよね。それが可能かどうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

とりあえず、検討委員会についてなんですけども、まずほかの地域での、これまでの例で言いますと、まず統合するかどうかを決定いただくということになります。統合する方向が決まりましたら、その統合の仕方に基づいて、例えば、スクールバスが必要であるとか、学校の教室の規模がどうであるとか、学校の名称をどうするであるとか、そういった協議に入ってまいります。それが統合の準備に関するところの協議になります。

それに関しましても、ほかの地域では1年以上要している現状ではございますが、先ほど委員が言われたとおり、各地域によって現状は変わってきます。例えば、統合しても校舎改修などが必要なかつた場合には、それほど時間を要しないことになりますし、スクールバスにつきましても大きいスクールバスを2台も3台も必要ないということであれば、そういった時間も短くなりますし。地域ごとによって現状は変わってまいりますので、そのときに応じて、どういう方法で統合するかということをまず決まった後に、そういうことは決めていきたいと思っています。

(委員)

それ、すみませんけど早めにやっていただきたいという、これ今の皆さんの意見からしたら。来年の4月は無理という、だから今のようなことの資料が欲しいんですよ。来年の4月の開校が無理の内容はこんなもんですよと。そうなってくると、もう1年延ばしまして再来年の4月は、ということを、そういうことを話し合うためのデータが欲しいんです、教育委員会から。ある程度それはできますよね、校長とかに話していったら。だから、そこに費用とかいろんなものが絡んでくるんです。そういうデータが欲しい。

(山本部長)

失礼します。今、船城と黒井が統合することがまだ決定していないわけで、そのことが前提で今、話が大方進んでいるかと思うんですが、まずどうするかを決めていただきたいです。船城のほうから統合を視野に入れて、この春日地域の検討委員会を持っていただきたいというふうに出てきました。ただ、そんなことないと思いますけど、黒井が嫌だということも、この場であるかもしれませんないです。なので、この場でまず早急に黒井と船城の統合を考えていかなあかんなということが出たら、それに対する時間、どれぐらい時間がかかるだろうということとか、予算的なものもシミュレーションできますが、まだそのことが決まっていない段階で、教育委員会としては動きにくいので、まずどういった方向で春日地域を考えていくのか、ということをこの場で決めてほしいです。何よりもここでの意見をいただきたいのは、統合の是非なんです。ですので、まずどういった方向でくつしていくのかと、もしくは

統合しないのかということも結論としてはあるかも知れないので、その辺のことを決めていただいたら、できるだけ速やかにこちらとしては動きたいと思います。

(山川委員長)

今の出ている意見の中では、船城と黒井の統合という話を準備といいますか、そういうふうな方向性で検討したらどうやという意見が多いんじゃないですか。

(委員)

それやつたら今回、船城と黒井の統合を大前提で、とりあえず採決だけとつたら、次回その流れができますやろ。ほんならもう教育委員会はもう統合するということで動く。

(委員)

決をとつたらいい。

(委員)

今、「決をとつたらいい」と言われても僕らは一応、自治会と保護者の代表なので、一旦この会議でこういう意見が出ましたというのを持ち帰って、皆さんの意見を聞いて、それを集約して、僕らはその代表としてこの意見を出さんと、ここで僕ら個人の意見で出してしまってもいいんですか。

(委員)

あくまで方向性。そやからさつきも資料を出してくれへん。なかつたら決められへんので。さつき方向性を決めんと資料は出せへんと言われた。

(委員)

すみません、横から失礼します。今、委員がおっしゃったのは皆様方、それぞれの自治会であつたり、保護者であつたりの代表で皆さん、集まっている中でこのメンバーだけで「こうします」という方向性を決めてもいいものかなということが問われていると思うんですよ。その資料云々というのも大事だと思うんですけど、ちょっと個人的な意見なんんですけど、まずこの意見を各自治会やその保護者やPTAに持ち帰って、「今回こういう話が出ました。船城小学校の現状はこんなんです」ということで、「こういう会議がありました。その中で、統合という話も出ていますけど皆さんどう思われますか」というのを各セクションで聞いてもらって、そこから意見を吸い上げてきて、中には先ほどおっしゃったようにこことここだけでしたらええやんと、例えば、大路小も少なくなるんやつたら、船城と合併したらええやんという意見が出るかもしれないじゃないですか。その意見をないがしろにして、ここで、このメンバーで今決めてもいいものかなと思うんですよ。こちらからちょっと要望てきて、早急にお願いをしていることで、あまり皆様方が真剣に考えてくださって、いい意見を出していただいているのは重々承知ですけども、ちょっとワンクッションを置いてもいいんじゃないかなと、私は率直に思いました。以上です。

(委員)

はい、すいません。「自分の組織に持ち帰って」という意見を言われたんですけど、この会議を開く前にPTAの会議があつたんですけど、その会議のあと、春日部小としては、全いろんな役員が集まつたときに、統合についてどう思うかを聞いたんです。聞いたとしても、そのレベルなんです。臨時総会を開くというような話、自治会で臨時総会をやってみんなの意見を聞くのかという話ではなくて、我々ここでその会の代表として来ているということは、それを一応ある意味、背負つてきているようなものなので、委員として思ったことを言つたらいいんじゃないかと私は思います。それだけじゃさすがにまずいなと思って、この前、この会議を開く前の段階のときに全体役員会というんですけど、そこでは一応役員には聞きまして、方向性は持つてますけど、それと全員に聞く、アンケートを全部とつて聞くのかとか、そこ

までできるのかなとか、それやつたら次はいつ開くか分からへんのもあるので。ちょっと負担が重いなというふうに言われているのも分かったんです。あまりに役員として重過ぎるんじゃないかという意見も分かるんですけど、その思いをもって皆さん来ていると思いますし、それがあまりにも不安やつたら聞かれるというのも一つの方法やし、全部に聞かんなんというのはちょっと、それやつたらもうこの会議に出れませんわ、私らも、というふうにちょっとと思ったので。あまりにもその責任を背負わせ過ぎるのはちょっと私は学校のPTAとしての雰囲気は分かっていますので、役員に聞いて。それはそれで言わせてもらいますけど、全PTAの責任を背負ってという発言までされるんやつたら、もう発言できなくなるので。それをせなあかん委員さんはおつてかもしれないんですけどそこらはちょっと、と思いました。すみません。

(委員)

いや、だから今のアンケート云々の話やないですけど、それはだから教育委員会のほうから全部つくってもらって、配付はこちでやらないけないけど、そういうことを次の会で話していいたらえんちゃいます。あまりにも役員の負担がと言うんやつたら。全関係者にアンケートを配付して、回収するというやり方はできます。

(委員)

どんどん遅くなりますよ。今は、もう最速で船城小学校の、もう複式はどんどん進んでいる。それをもう今既に、2、3年たってる。それで悲しい思いをしている子がいるんだつたら、1年でも早く、もう来年無理でもその次でもしようと思うので、そのアンケートっていうのにまた1か月、2か月かかってたら、進まないのだったら、どうなのかというのもあるんです。だから今は、船城小学校とその隣接なり、全部になるか知りませんけども、今の決は船城小と黒井小が統合するのをどうするかということやないですか。それを例えれば、春日部小までアンケートを全部とるのかとか、というのとはちょっと次の段階かなと思つたりしますけど。

(山川委員長)

じゃあ今後の進め方っていうことについて意見をいただく前に、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性を進めていく意見交換会という形でよろしいですか。先ほど言わされたように春日全体のことは大事なんんですけど、それも踏まえて船城小と黒井小の統合に向けての意見交換会という形でさせていただいたらよろしいですか。

(委員)

いろんな意見を出していただいておりますけど、喫緊で早く児童のためにしてあげたいなという気持ちは非常にありがたく聞いています。我々、船城で要望書を作成しました。それは2点あるということで、最低1学年1学級以上の編制、それが適正規模だと思うのでその規模以上は確保してほしいということと、あと、それをしようと思えば、どこかの小学校と統合するか、あるいは小学校区域ですね、地域を広げると、今船城だけですけど例えば、もうちょっと増やして、その人数に足るような形にするという方法もあると思うんですけど。その中で、やっぱり相手が必要なんですね。一番手っ取り早い話という形で、今、黒井というお話を出ておりますけど、黒井はまだ何も受け入れようとか、あるいは船城と一緒になろうかとか、そんな話は多分出てないんじゃないかと思うんですよ。出てないでしょ。だからそれはここで方向性は決めていただきたいんです。どこかと一緒になると。そしたらそれが黒井なのか、春日部なのか、進修なのか、大路なのか、それは分かりませんけど、例えば、自分たちのところに来てもええでという意思表示をしてもらえるかどうか、船城の人間として。「嫌や、そんなもん、来てもうたら困る」と言われたら、これいくらこちらが要望を出してたとしても、一緒

になるのも叶えてもらえないで。そのときに何が必要かと言うとやっぱりその地域の総意やと思うんですね。やっぱり地域として、例えば、黒井だとしたら黒井の地域全体として、船城を受けいれよかと、一緒になろうかという合意形成が必要だと思うんですよ。

我々のときも、この要望書を作っていく中で、各自治会の中でそれこそ臨時総会に近いような形でやってもらっています。私のところは、アンケートを各戸配付で、アンケートをつくって配付して、それを集計して、それで○○自治会としてはこういう意思を持ってますということを自治会長会に報告をするというような形で、それぞれの自治会の総意を持ち寄ったわけです。それで全体としてオーケーということになったので要望書を作ることができたんです。

なので、何を言いたいかといいますと、ここで早く決めていただくこともありますけれども、やっぱり受け入れていただく側の総意というものをとつていただく必要はあるんじゃないかというふうに思っていますので、一つの段階としては、方向性として「どこかと一緒にになれ」という方向性、どこと一緒にになるのやと言うたら、少なくとも希望としては、各地域の皆さんところで「船城が来たいと言うとるねんけど、どうや」というふうなことを一応、確認をしていただきたいなと。全部できたらいいけど、やっぱり負担なので一番近くの例えば、黒井なりに限定してやってほしいと言われたらそれもそうなんんですけど、そういったところを方向性といいますか、そういうふうにしていただけたらなというふうに思います。

データというのも本当に欲しいんですけども、やっぱり相手が決まってから揃えていただくと、精度のいいデータにもなりますし、決まってからデータをいただくということでも決して遅くはないんじゃないかなというふうには思っています。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

先ほどからいろんな意見が出てると思うんですけども、ちょっと私個人としての考えとしては、いささかペースが早過ぎるようにも感じるんです。あくまでまだ統合検討委員会だと思うので、まずそれをどうするかという話だと思うんですけど、もう準備委員会からの話が出てるんじゃないかなというふうにちょっと感じております。

それと先ほど委員のほうからもありましたけれども、船城中心の考えであって、まだ確定はしませんけども、黒井と合併をしたらどうやという話が出てますが、黒井側の意見としても何も聞いていただけないのかなという思いも、やはりいろいろほかの人にも話を聞いていたら、そういう意見がないとは言い切れないというのは事実です。それは例えば、小学校が移転するであったりとか、最初のほうに意見もありましたけど、例えば、名前が変わるであったりとか、となったときに果たしてそれで全員が納得してくれるのかなというのも少し思うところです。船城小学校の現状というのは、もちろん我々は無視しているわけでもありませんし、大変理解をしているんですが、やはりいろんな意見をもう少し聞いて、急ぐことも大変大事だというふうなお話も先ほどから意見を聞いておりますけども、もう少しペースを落としてじっくり腰をつけて考える話ではないかなというふうには私のほうは思っております。

それと確認をしたいんですけど、たしか今って、校域を超えた登校というのは可能になってますよね、例えば、船城小学校に在籍しながら黒井小学校に通うということも可能ですよね。

(足立教育総務課長)

今、言われているのは「区域外就学」ということなんですかけども、昨年

に一部改正をしたんですけども、自宅からもとの指定されている学校より隣の地域の学校が近い場合、そういう場合は校区外の申請をいただいて行くことはできるんですけど、誰もが行けるということではなくて、中にはほかの市では選択制という、学校を選択できるような地域もあるんですけど丹波市にはそれがあれませんでして、区域外就学ということで距離的要件があるということでございます。またそれ以外のいろんな条件で区域外就学ができる場合はあるんですけども、選択制ではないということでございます。

(委員)

分かりました。また、そういったところも取り入れながらしっかり話をしていくというのも方法の一つではないのかなというふうには、私のほうは感じるので、例えば、そのできる、できないは別として、子どもたちは先に黒井であったりとか行きたい小学校のほうに通いながら、これから合併をするのか、合併した際にどういうふうに進めていくのかというのを考えるべきではないかなと思いますし、じゃあ合併しましたとなっても、例えば、PTAはどうしますか、今積んでいるお金はどうしますかといういろんな話が出てくると思うので、皆さんの意見はすごくよく分かるんですけども、もう少しちょっと腰を据えてやりたいなと思いますし、黒井としては、今日の会議が終わった後に一応PTA会員に対してアンケートをとる予定にしておりました。それで、どういった意見が出てくるかなというところを吸い上げて、次回の会議に臨みたいなというふうに思っておりましたので、この場で「その方向で行くで」というのは否定はしないんですけども、何ともうちとしても答えづらいところがあるので、そういうところも少し考えていただけたらなと思います。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

今、委員からご意見が出ましたけど、今後の進め方ということをまとめさせてもらってもよろしいでしょうか。

一応、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性で意見交換するという次回の会議の進め方でよろしいでしょうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

そうしましたら、次の会議におきまして、黒井小学校と船城小学校を統合するのかどうか。また、ほかの地域についてはどのように話し合いをしていったらいいのか、そのような会議の進め方について次回協議をしていただくということでおよろしいでしょうか。

(委員)

さつき、黒井のPTAのアンケートとおっしゃいましたけど、次のときに結果をお聞きしたい。

(委員)

はい。

今の方向性でよろしいですか。

はい。そしたら次回については、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性に向けての意見交換という形で話していただきたいと思います。その辺の資料というのは、意見交換なので資料はないですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

本日出た意見としまして、参考にほかの地域では統合までにどういう事項を協議しましたというのは資料として出せると思います。統合までにどういう話し合いが必要なのか、そういった項目を出すようなことはできると思います。次の会議の内容としましては、黒井小学校と船城小学校を統合するかどうか、あとその他の地域については、どういった話し合いを持っていくか、この2点で協議を進めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか、

	皆さんの確認をいただきたいと思います。
(山川委員長)	そしたら何遍も言いますけど、もし資料が出るのであれば、前もって委員の人に渡していただきたい。
(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)	はい、そのように対応させていただきます。
(山川委員長)	はい、そしたら皆さん、それでよろしいでしょうか。
次第	7 次回の日程について
(山川委員長)	それでは「次回の日程について」、お願ひいたします。
(足立教育総務課長)	次回、委員会の日程でございますが、8月28日（木曜日）19時30分から開催をさせていただきたいと思います。1ヶ月後になります。場所は、別途連絡を差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	アンケートの目途は。
(委員)	我々の予定としては8月5日が役員会、定例月のPTA役員会となります。そこである程度、方向性のアンケートをつくって、それから配付が今夏休みですので、配付をすることが不可能です。急がなければならぬのであれば、さくらメール等を使ってとなりますけども、堅い話ではないのでそれを審議した上でとなってくると、次回、今、予定していただいた日程であれば意見というのは、黒井としての意見の提出はちょっと難しいかなというふうに考えます。もし、なくてもいいということであれば、その日程でもいいですけど、ちょっと話が前にいかないかもしれない。大変、黒井の話で申し訳ないですけど、そういうふうに私のほうは考えております。
(委員)	すみません。船城のほうも自治会長会が毎月23日にあるんですよ。そしたら28日で決まったことを報告しようと思ったら、次の月の23日でないと集まることができませんので、できたら月の中頃、15日、20日前後ぐらいにしていただけたらありがたいんですけどね。
(山川委員長)	そしたら日程はまた検討してもらいましょうか。
(足立教育総務課長)	はい、日程でございますが、先ほどちょっとこちらから提案したその時期では難しいということなので、ちょっと意見をいただいて、どの時期にさせていただいたら良いか、具体的にいただけたらありがたいと思います。
(山川委員長)	こっちで決めるの。
(足立教育総務課長)	はい。9月中旬とかいう意見もあったので。
(委員)	理想は9月の頭に配付して回収して。
(山川委員長)	9月末ぐらい。どうですか。9月末ぐらいで日程を決めたら。
(委員)	毎月のイメージは、教育委員会の人は急いで決めてほしいというのが本音なんですか。本音で言ってもらったほうが分かりやすい。

(足立教育総務課長)

教育委員会として、急いでおるとかいうことはないので充分検討いただいたら良いかと思っております。1か月に1回程度というイメージを持っていただけで、急いでいるとかいうことではございません。

(委員)

単純に夏休みがあるので。持って帰れない。

(山川委員長)

そしたら日程をまた連絡させてもらいましょうか。

(委員)

今決めてもらえたたら。

(足立教育総務課長)

すみません。船城のほうからは中旬が良いという意見もあったんですけど。

(委員)

20日ぐらいにしてもらわんと、例えば、9月20日とか。

(委員)

でも逆に考えたら、黒井小学校のアンケートの結果も見たほうが次の会議がやりやすいんやないですか。そんな早くはたぶん回収できない。

(委員)

流れ的には9月の1日にアンケートを、早かつたらですよ、早かつたら1日ぐらいにアンケートを家庭に配って、まあ2週間ぐらいで回収をして、そこから出てきたやつを精査して、まとめて提出せなあかんので。結構日にちかかる。

(委員)

アンケートを次に見たいと言いましたけど、次回じゃなくて次々回の会議で構わない。

(委員)

ああ、やつたら別に先にしてもらって大丈夫です。

(委員)

データとしては見たいんですけど。会議は毎月してもらったら。

(委員)

テーマとしては、黒井小学校、受入れの黒井小学校が何も分からないのでちょっと話が難しいのでは。だから会議をするための会議になつたらいいけないんです。

(委員)

その次の会議はそしたら黒井のPTAのデータがないと開催できないということですね。

(委員)

できないんじゃなくて、そのほうが意見交換しやすいんやないかなと私は思うんです。

(委員)

それ以外に話すことはあると思うんですけど。

(山川委員長)

それはありますけどね。それはありますけど。

(委員)

黒井小学校のPTAさんで、アンケートされるのは大変すばらしいと思うのですが、ちょっと気になる。アンケートも、やり方によって大分違ってくると思うので。私も実は、大路のときに合併してますよ。大路第1小学校と第2小学校が合併して、大路小学校になったんですけど、「黒井小学校は名前が変わっていいですか」とか、「校歌が変わっていいですか」、「校章が変わっていいですか」、いろんなことを聞かずに吸収だけやつたら多分オーケーやけど、黒井と船城が合併して別に名前がころっと変わってしまう可能性もあるので。「春日第1」とか、「そうなっても受けられますか」つ

て言うと、また何かいろいろ意見を言われる方がおられると思うので、その辺のアンケートの聞き方によって、大分違ってくるのでちょっと考えてもらって。大路のときも第1と第2が合併して、大路小学校になったんですけど、似たようなものだったと思うんです。校歌も変わって、校章も全部変わっているので、はつきり言うて、6年生で合併したんだけど、校歌を覚えてないですね。途中で変わったから。そんなもんで、ちょっとそこは影響が大きいかなと思います。

(委員)

アンケートをとるのは非常に難しいと思うんです、とり方で。アンケートをとるんやったら、やっぱりある程度協議した中で、アンケートを最終的にとるとかせんと、そのアンケートの聞き方によって回答が変わってくる可能性がある。そやさかいに、単純にアンケートをとります、そしたら例えば、とり方によって、「もう船城とは合併しません」となったら、この話は終わってしまうんです。そやからアンケートをとるんはいいですけど、とり方が非常に難しいと思う。

(委員)

だから我々としても、役員会の中で協議をして、どういうアンケートをとるかなっていう。ホームページ上にいろんな県のところが合併したときのアンケートとかも出でますので、それらも参考に見ながら考えていきたいと思っているので。

(委員)

やっぱりある程度議論をするなり、人の意見を聞いたりして協議した結果、アンケートをとるならとると。黒井に言って申し訳ないですけど。

(委員)

お時間をいただけるのであればもっと検討していきたいなと思います。

(山川委員長)

そしたら、いろいろなりますけど、次回はやっぱり8月28日に検討委員会を開催したいと思います。先ほどのテーマで進んでいって、黒井PTAさんのアンケートは次々回で間に合うんじゃないかなと思いますので。はい、以上でよろしいでしょうか。

(委員)

PTAの方はそれでいいですけど、黒井の自治会長会の皆さんのご意見がどんな感じなのかなと、それも知りたいなと思います。

(山川委員長)

地区としてですか。全体の意見はまとまっておりません。

(委員)

各自治会長さんまで結構です。

次第

8 閉会

それでは、ありがとうございました。

次回の会議につきましては、8月28日、木曜日、午後7時半から。19時30分からということで、場所については別途ご案内をさせていただきます。また次回協議に向けての資料でございますが、事前に配付のほうさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは閉会に当たりまして、副委員長のほうから閉会の挨拶のほう、お願いします。

(植木副委員長)

失礼します。今日は、遅くまで皆様ご苦労さまでした。すごく皆さん、魂のこもった意見を出されて、春日地域の今後、子どもたちもそうですし、大人から子どもまで全ての人が一つになって、より良い町になるようにやって

いきたいなと思いますので、どうぞ、これから会議は続きますが、よろしく
お願いします。どうもお疲れさまでした。

第2回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開会 令和7年 8月28日(木) 午後 7時30分

◇閉会 令和7年 8月28日(木) 午後 9時30分

◇会場 春日福祉センター「ハートフルかすが」大会議室

・委員長 山川 茂則	・副委員長 植木 和也
・出席委員 荻野 利直	笹川一太郎 三村 均 小西 和良
畑 義一	久下 拓朗 近藤 敏彦 山田 吉晴
穴瀬 一正	竹知 直弥 山本 昌彦 岸 麻記子
矢持 隆次	山内 勝司 原田 雅登 芦田 巧
谷口 大貴	近藤 賀絵 大原 茉央
・欠席委員 亀田真以子	井上 友海 足立 賢太 野口 恵里
・識見者 篠内文次郎	小田 敏治

[事務局]

・教育長	片山 則昭
・教育部長	山本 浩史
・学校教育課長	小森 真一
・教育総務課長	足立 安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
・教育総務課学事係長	福垣 恵介
・教育総務課	河南 良次
・教育総務課	梅田 柚希

(足立教育総務課長)

それでは定刻となりましたので、ただいまより第2回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいているが、手元に資料が無い方がおられましたら、お申し出ください。

前回会議と同様に、委員の皆さま方に、お願い事項がございます。1点目は、会議のご発言についてです。ご発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてから、ご発言くださいますようお願いいたします。前回の会議では、マイクを通さない意見等もございました。会議録の作成にも影響しますので、マイクを通したご発言にご協力をよろしくお願いします。2点目ですが、本日の会議は、公開をしております。また、報道関係者による写真撮影等がある場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。最後に3点目ですが、会議の終了時刻についてです。会場は22時に閉館となります。後片付けもありますので21時30分までには会議を終えたいと考えていますのでご協力をお願いします。

それでは、1の開会に入りますが、以降については、山川委員長の方でよろしくお願いいたします。

次第

(山川委員長)

1 開会

皆さんこんばんは。まだまだ暑い日が続きましてなかなか気の抜けない時期が続いているので、お体に気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは開会に移ります。

はじめに委員の方々よりご相談があったことについて、委員の皆さま方に共有させていただきます。先日、特定の団体から複数の委員のご自宅にこの検討委員会に関する要望書面が届いたと報告を受けております。なぜ自宅の住所が分かったのか、委員をしていることで、こういった文章が送られてくることについて怖い思いをしているというご相談がありました。委員の個人情報について、教育委員会に確認しましたところ、会議録、あるいは最初に頂きました名簿には、お名前は記載されておりますが、住所などの個人情報

については公開されておりません。

この検討委員会の設置経緯を改めて説明させていただくと、春日地域市立小学校統合検討委員会の設置については、船城地区自治会長会から1学年1学級以上の学級編制にすること、統合も視野に入れた春日地域での検討委員会を設置することとした要望書が丹波市教育委員会に提出され、それをもって春日地域全体で船城小学校の今後の在り方について具体的な方策を協議するため検討委員会を立ち上げました。

丹波市教育委員会の第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針は、第1回の資料にもありましたように文科省をはじめ国の基準を踏まえ、大学の識見者や各地域自治会長会理事、保護者代表、学校関係者、公募による市民の皆さんで検討されて出来上がったものと認識しております。よって、その方針に従い委員会を進めており、今回このような形で書面が送られてきたことについて怖い思いをされている委員もおられ、会議において十分な意見や提案ができないという事態にもなりかねないと考えております。

この会議として、今後の対応については教育委員会と検討していきたいと思いますが委員の皆様につきましては、記載のあった連絡先に拒否を申出されてもよいと思います。警察に相談するのも一つの手段かと思いますが、ここで皆さんのご意見を聞いて、この会議としてこういう意見とか提案をいただくのはいいと思いますので、文書の送付先については検討委員会、あるいは委員長の私という形でさせていただきたいというふうに思っておりますが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんのところに文書が届いていますね。ちょっと確認はしてないんですけども。はい。そしたら文書の送付先をこの検討委員会宛てにしていただけて、よろしいでしょうか。

はい、では、そのように申出をいたしますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほかに何か、ご意見ございますか、これにつきまして。ございませんか。

はい。そしたら、そういうふうに対応させていただきますので、また何かございましたら、ご連絡をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

今日の2回目の検討委員会ですけども、次第にのっとりまして、始めたいと思います。

次第

(山川委員長)

2 前回会議の主な意見

それでは2番目、前回会議の主な意見ということで、事務局の方からお願ひいたします。

それでは資料1をご覧ください。前回、7月28日にお世話になりました検討委員会の会議記録、そして資料をつけております。

まず内容としまして、この検討委員会の設置要綱・傍聴規則を事務局より説明させていただきました。そこで委員からの意見としまして、「自治会長が役員改選をした場合、委員はどうなるのか」といった意見があり、につきましては「自治会を代表する者」と要綱で定めておりますので、委員は必ずしも自治会長でなければならないということではありません。ただし、委員が交代される場合は引き継ぎをお願いしたいということ、また自治会長とは別の方が委員となられた場合は、自治会長が集まられるときなどにこの会の状況を説明いただけたとありがたいと思います。

また、別の意見としまして、「委員長、副委員長はどういった役割をするのか」という意見があり、会議の進行や、会議の前には事務局と打合せを行うということを回答させていただきました。

次に、2ページに移りまして、正副委員長を互選いただきました。この選出につきましては、「委員長、副委員長のどちらかが自治会で、どちらかが保護者がよいと思う。できたら委員長は自治会がよいと思う」というような意見の下で選出をいただきました。

次に、事務局の説明としまして、丹波市立学校適正規模・適正配置方針について概要の説明、丹波市の人団推移、小学生数の推移状況の説明、船城地区における船城小学校の在り方に関する検討結果の概要の説明をさせていただきました。いただいた意見としましては、「船城小学校の人数を見ているとかわいそう」というような意見、「少しでも早く黒井小学校と一緒にしてあげたいと思う」、「また船城小学校のことだけではなくて、春日地域全体を見て考えるべきではないか」、「この検討委員会は、どこの段階まで進めていくのか」といったような意見をいただきました。3ページの一番上には、「船城小学校と黒井小学校の統合」というところを前提するのであれば、春日地域全体の話はもう少し時間をかけてもよいのではないか」というご意見や、また「喫緊の課題をまずやって、春日全体の話は数年かかると思うので、ちょっと置いておいたらどうか」というようなご意見をいただきました。

今後の進め方につきましてもご意見をいただきました。次回は、黒井小学校と船城小学校の統合の方向性に関する意見交換とする。また、春日地域全体をどうするかということについても意見交換を行う。事務局は、過去の統合経緯に関する資料を準備する、ということになりました。主な意見としましては、「次回のテーマは、船城小学校と黒井小学校の統合というテーマに絞ったらどうか」というご意見、「次の会議では、まずゴールをどこに持っていくのかということを決めなければいけないと思う」、「ほかの小学校も子どもの推移を知ってもらって、自分たちの学校も今後考えていくべき」、「この会議で丹波市の小学校の未来を一緒に考えていくべき」などのご意見がありました。また、「春日地域全体の話をしていければ、この検討委員会を立ち上げた意味もあると思う」というような意見をいただきました。次のページになりますが、見出しの委員として始まっているところの発言で、「船城地区と黒井地区だけで集まって協議することはできないのか」といったような意見をいただいております。また「市島地域や春日地域の例を踏まえて、具体的なスケジュールを決めていけたらいいと思う」というような意見もいただきました。

7ページ、会議のまとめとしまして、黒井小学校と船城小学校の統合の方向性に関する意見交換会とする。また、春日地域全体をどうするかということについても意見交換を行う。事務局は、過去の統合経過に関する資料の準備をする、ということで第1回は終えています。

以上で、前回の会議録の報告になります。

(山川委員長)

ありがとうございます。今報告をいただきました意見のまとめについて、補足といいますか、何か訂正したいという方はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。

(なし)

次第

(山川委員長)

3 報告・協議事項

なければ3番目の報告・協議事項のほうに入りたいと思います。
事務局お願ひいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料2をご覧いただきたいと思います。まず、青垣地域での統合の協議の経過を説明したいと思います。青垣地域では、まず「青垣地域のこれからへの教育を考える会」を設置されました。これからへの教育を考える会というのは、

第1次の丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づいたものでありまして児童生徒数の推移のレベルに応じて、考える会を設置するという基準がありまして、その基準に基づいて設置された会議になります。この青垣地域のこれから教育を考える会の設置において、全14回の会議を経て、丹波市教育委員会に提言を提出いただきました。設置された期間は、平成22年の9月から24年の3月までの間となっております。委員としましては、自治会、認定こども園の職員の方、小中学校教職員、氷上西高等学校教職員、認定こども園保護者の方、小中学校保護者の方、アフタースクール職員の方などで、総勢29名となっております。

この会での主な協議内容としましては、青垣地域の児童生徒の現状と推移、学校の適正規模について、新しい学校運営について、姫路市・丹波篠山市の取組について、また住民学習会の実施もされております。「学校統合検討部会」、「小規模ネットワーク検討部会」、「小中一貫教育検討部会」などを設置されまして、詳細事項を協議された結果、丹波市教育委員会へ提言いただきました。下の段に移りまして、その提言内容を抜粋しております。

(1) としまして、青垣地域における学校の適正配置に関すること。ここで、できるだけ早い時期に小学校の4校を統合することが望ましいと申し出でていただいております。統合までの期間については、小規模校のネットワークの長所をいかした取組も展開できるよう考えていく必要がある、というご意見をいただいております。

(2) としまして、青垣地域における新しい学校運営に関すること。統合された小学校を青垣中学校と同一敷地内に設置し、小中一貫校とするのが望ましい。地域と共に歩む学校を学校の特色とした学校運営を行う必要がある。

また(3)としまして、青垣地域における教育力の向上に関することについて提言をいただいております。青垣地域全体で新しい学校を核とした特色ある地域活動を展開していくことが重要である。今後の学校適正規模・適正配置によって、市内の地域に先駆けて特色ある学校づくりを進めることができた地域づくりの創造となり、青垣地域全体の活性化につながることを期待するとして、提言いただいております。

次のページに移ります。4ページになります。

その提言を受けまして、「青垣地城市立小学校統合準備委員会」の設置をしております。この準備委員会で、青垣地城市立小学校の統合の是非を協議しまして、青垣地域の4小学校を平成29年4月に統合することが決定されました。また、統合に向けて校舎の在り方や校名、通学方法などをこの準備委員会で決定されました。設置期間は平成24年の10月から平成29年の3月までとなっています。委員は35名で記載のとおりとなります。主な協議内容としましては、統合の是非について、また統合校舎の在り方、統合の時期や校名、校歌、校章、通学方法について、これらのこととを各分野の検討部会で検討し、詳細を協議いただきました。

その青垣地城市立小学校統合準備委員会での主な協議事項をまとめて記載しております。青垣地域4小学校を1小学校に統合すること、統合時期は平成29年4月に統合することなどを決定いただきました。また、校舎の場所、校名、通学方法について決定いただいたということになります。こちらが青垣地域での統合協議の経緯になります。

5ページ、6ページからが市島地域の統合経緯になります。

「市島地域のこれから教育を考える会」を設置しまして、全19回の会議を経て、丹波市教育委員会に提言書を頂きました。設置期間は平成24年9月から平成30年の2月までとなります。委員は全員で27名、(1)から(5)のとおりとなります。主な協議内容としましては、市島地域の児童生徒数の現状と推移、学級・学校の適正規模について、新しい学校運営について、また校区別の懇談会を実施されております。また、小中一貫教育校の

協議を経て、丹波市教育委員会へ提言書を提出いただいております。

提言内容を抜粋したものが、下のページになります。

(1) としまして、市島地域における学校の適正配置に関することで、できるだけ早い時期に5小学校を統合することが望ましい。

(2) 市島地域における新しい学校運営に関することで、ここでは現在も取り組まれている地域の教育資源を活用して地域とともに歩むことを学校の特色とした学校運営を行うことが大切である。

(3) 市島地域における教育力の向上に関することで、市島地域全体で新しい学校を核とした特色ある地域活動を展開していくことが重要である。

この3点を提言書としてまとめていただいております。また市島地域につきましては、令和元年10月に「市島地域のこれから教育を考えるフォーラム」を開催しまして、市島地域のこれから教育を考える会の提言内容について説明する会を設けました。

このフォーラムについては、様々なご意見をいただきましたので、市島地域の「小学校統合検討委員会」を設置する流れになっております。市島地域市立小学校統合検討委員会では、市島地域小学校の統合の是非を協議しました。その結果、統合に向けて協議を進めることができたのがこの会議で決定されております。設置期間につきましては、令和2年の6月から令和3年の2月までです。委員につきましては、識見を有する者、自治会の代表者、小学校保護者の方、認定こども園の保護者の方、小学校教職員、認定こども園教職員、全員で28名の構成となっています。主な協議内容として、地域別でグループワークをしていただきまして、市島地域小学校の統合の是非について協議をいただきました。

統合することが決定した後に、「市島地城市立小学校統合準備委員会」を設置しております。この準備委員会において小学校の統合形態としまして、竹田・前山地域で1校、吉見・鴨庄・三輪で1校ということが決定されております。また統合に向けて、校舎や校名、通学方法など具体的なことを検討いただいたのが、この準備委員会になります。設置期間としましては、令和3年6月から現在までとなっており、令和8年の市島小学校の統合に向けて継続しております。委員としましては29名、全体会での委員の人数です。

主な協議内容としまして、統合の時期や校舎、校名、校歌、校章、通学方法などの決定をいただきました。また、竹田・前山地域部会、吉見・鴨庄・三輪地域部会を設置し、具体的な内容は地域部会で決定いただいております。

その部会での主な協議事項、決定事項などを次にまとめております。

竹田・前山地域部会では、竹田小と前山小を令和6年4月に統合するということを決定いただきました。また、校舎の場所、校名、通学方法についてもこの部会で協議いただいておりまして、その協議の結果につきましては全体会での承認事項も含んでおります。

吉見・鴨庄・三輪地域部会での主な協議事項・決定事項としましては、令和5年4月に吉見小と鴨庄小学校が統合することを決定され、また三輪小学校と令和8年4月に統合するということを決定いただいております。あわせて、校舎の場所と校名、通学方法についてもこの部会で協議いただいております。一部内容については全体会での承認事項も含んでおります。

以上が、青垣と市島地域の統合協議の流れになります。

引き続きまして、資料3をご覧いただきたいと思います。資料3につきましては、今説明した流れを抜粋してまとめたものになります。青垣地域においては、「青垣地域のこれから教育を考える会」、この会からの提言を受けて「青垣地城市立小学校統合準備委員会」を設立しております。この統合準備委員会におきまして、統合の是非などを協議して決定しております。

市島地域につきましては、「市島地域のこれから教育を考える会」の提言を受けまして、その後、「市島地城市立小学校統合検討委員会」を設置し、

この検討委員会において統合の是非を協議いただき、統合することに決定しております。検討委員会で統合することが決定された後に「市島地域市立小学校統合準備委員会」を設置しまして、またその準備委員会の中には地域部会というものを設置しまして、統合の形態であるとか時期、校舎、校名、通学支援などについて協議いただいているいます。

春日地域においては、今現在、船城地区の自治会長会からの要望を受けて「春日地城市立小学校統合検討委員会」というものを設置しているという状況になっています。協議の内容としましては、統合の是非について協議をいただいているところでございます。

また参考までに、市島地域の小学校統合に係る整備内容につきまして、説明いたします。

吉見・鴨庄小学校の統合につきましては、スクールバスの購入でありますとか、引っ越し業務といったことがありまして、統合が決定されたのが令和3年11月になりますが、統合年度は令和5年4月となっております。また竹田・前山小学校の統合においてもスクールバスの購入であるとか、バスロータリーの整備、引っ越し業務など、主な整備内容を記載しているとおりですが、統合年度は令和6年の4月となっております。吉見・三輪小学校につきましても、令和8年4月の統合に向けて協議を進めているところであります。

統合に要する期間につきましては、校名の変更の有無やハード整備の有無など、諸条件により異なっております。市島地域の例につきましては、統合の決定から統合までに、おおむね2年から3年の期間を要しているというところになります。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。

前回の会議で、区域外就学制度について質問が出ておりましたので、資料を加えさせていただいております。今、丹波市における区域外就学の基準や期間を2ページのところでまとめています。

裏面をめくっていただきまして「学校選択制」というものが別にあります。丹波市のほうでは対応しておりませんが、学校選択制は、保護者が希望する学校をある程度自由に選べるという制度になります。その種類としまして、自由選択制でありますとか、ブロック選択制、隣接区域選択制、特認校制、特定地域の選択制度というものがあります。またこの制度についてご確認いただきたいと思います。

以上、事務局から簡単ではございますが資料の説明とさせていただきます。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。各地域の今までの状況を説明いただきましたけれども、資料のほうは皆さんのお手元に届いておりましたのでお目通しをいただいていると思うんですけども何かこれについてご意見ございますか。

(委員)

貴重な会議なんんですけど、何点か質問事項があるので教育委員会のほうでお答えいただけたらありがたいなと思うんですけど、よろしいですか。

実は今回、この資料を頂く前に丹波市のホームページにある1番の資料を読んでいまして、そこで疑問点が何点かあったので一応、今回資料の配られた内容をみると確かに合っているんですけど、すごく表面的なことしかなくて、なぜこうなったのかというのが分からぬこともあったので、それをちょっとと聞かせてもらいたい、分からぬので教えていただきたいなというのがあるんですがちょっと時間いただいたよろしいですか。

今回、市島の6ページのほうで、まず「市島地域のこれから教育を考える会」で提言を出して、フォーラムをしました。様々な意見があつたので検討会をしましたと書かれてあるんですけど、そのフォーラムの内容の一覧があるんですが、かなり反対の意見が多くて。大体、反対する人はフォーラム

に来られるので、ずっと項目を読んでいたら、賛成される方より3枚か4枚は反対意見がある。そういうことがあって町全体で提言されているのに、このままでは統合は無理なので検討委員会をされたと。今回これも終わった後、多分地元説明をしないといけないと思うんですが、逆にそういうところで反対意見が出てくると思うんですね。私の質問は、検討委員会が半年間で4回目で多数決で決定してるんですけど、その後、皆さん反対だった人は賛成したのかなっていうのがよく分からなくて。要するに検討委員会は、統合する人ばかり集まっていて、投票の結果23対3で統合が決定するんですけど、その後反対の方はどうされたかというのは載ってないので、その辺の動きを教えていただきたいなと。私たちのほうでもね、なかなか苦労すると思います。まして、うちは船城しかやってないので、ほかの地区から「そんなん聞いてないで」という意見を言う人はいると思うので、その辺の感覚はどうやったんやろうなということを教えてもらえたならありがたいなと。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今、言われましたとおりフォーラムでの意見は賛否両論ありまして、再度統合の是非について考えるために立ち上がったのが市島地域の小学校統合検討委員会というものになります。最終的に今、言われたように検討委員会で統合するかどうかについて、検討委員会の中で委員が投票をされました。その投票の内、賛成・反対がどういった割合だったのかというのはちょっと今資料を持ち合わせてないので詳しいことはお答えしかねますが、その投票の結果によって賛成のほうが多かったため統合することが決定になっております。反対された意見がどうなったのかということですが、反対よりも賛成のほうが多かったため決定という方向に進んだということです。

(委員)

その結果を一般の方は納得されたのかという。フォーラムで結構、反対意見があったので。私たちも多分そういうことをしていかないといけないと思うけど、その辺が議事録のほうにもあんまり書いてなかったので。これから私たちも苦労する、苦労していかないといけないので、そういうのは何かあつたら聞きたいなという。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

統合につきましては、やはり言われるとおり、賛成の意見もあれば反対の意見もあると認識しています。絶対にどちらか、賛成が100で、反対がもう全くなしというような結果は望めないと思いますが、大多数の合意をいただいて、市島地域の統合が決定されたということで認識しておりますので、多くの人の賛成意見をもってこの統合が進んだと考えております。

(委員)

分かりました。それとほかの質問で、準備委員会の段階から教育委員会のほうで、「統合準備委員会だより」を毎回出されていて、あれがものすごい見やすいですね。会議ごとに「この会議でこう決まりました」って、1ページにまとめられているんですけど、逆に言うたら、検討委員会でも作ってもらえたなら私たちも分かりやすいんですが、ああいうのは作られないんかななど。皆さんも見てもらったら分かるけど、私も市島の資料を見たときに1回の会議の内容を1ページでまとめられているんです。この会議でこれ決めましたという。それで「あれ、おかしいな」と思ったら議事録を見に行って、何でこうなったんやろうと思って調べたんですけど。それがものすごく見やすい「統合準備委員会だより」を毎回作られていたので、やっていただいたら。今日の議事録、これ1回の議論をガ一と見たら分かるけど、それが1ページでまとめてあるんですよ。そういうのをしていただいたらありがたいなというふうに思いました。これは希望です。

それと、吉見と鴨庄が統合するときは吉見小学校になってですね、それで前山と竹田のときは、名前を変えて竹山小学校にしている。吉見小は三輪小

と統合するときには市島小学校になっている。もともと市島は、考える会から市島全体で1校制を目指していた。今回、資料を見ていても、1校にするのは大変やから、とりあえず2校にする。これは決着じゃないでしょうね。ということで市島小学校という名前になると、そのうち竹山小学校はなくなつて市島小学校になるんじゃないかなと思うので、それやつたら最初から市島小学校にしなかつたのかなと思い、名前の決め方が曖昧でよく分からない。今後、私たちも統合で、名前を決めるときにちょっとその辺を考えないと、何回も名前が変わってしまうので。昔の春日中学校みたいに、春日中学校大路校舎、明徳校舎みたいにしてしまうのも一つの手かなど。春日小学校○○校舎にしたら全員春日小学校出身だし、そういうのも何か考えていかないと小学校名がころころ変わっていくのは、ちょっとおかしかったかなという。その辺、僕らとしたらよく分からないので、教えていただきたいなと。春日もそれが問題になると思うし、黒井も名前を変えるかどうかによって全然アンケートが違うので。もしかすると黒井小学校もなくなるかもしれないですね。その辺、また会議の中で教えていただきたいなと思っています。特に、議事録がものすごくうまくまとめておられたので、大変参考になりました。ありがとうございます。

(委員)

青垣と市島の統合準備委員会の委員のメンバーですけど、春日地域とちょっと違う印象を受けます。先ほどおっしゃいましたとおり、春日地域の小学校統合検討委員会は船城地区の自治会長会の要望により発足したと思うんですけども、ほかの青垣と市島に関しましては、どういう経緯で発足したか分かりません。ただ、委員のメンバーで小中学校の教職員と認定こども園の職員が入っていて、春日地域は入っていないのは、どう違うのですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

教職員の方々につきましては、例えば、校舎や校名、通学支援など、そういう統合に向けた具体的な協議に入る段階では入っていただく必要があると考えております。今の段階は、まず統合の是非について話し合うところでありますので、是非については地域の皆様、保護者の代表の皆様で協議いただきたいと考えているところです。

(山川委員長)

今回、春日の場合は、船城地区の自治会長会からの要望という形になります。統合検討委員会ということで、これが準備委員会になれば、そういうような方々が必要かなというふうに思います。よろしいですか。はい。ほかにございませんか。

(委員)

先ほど、冒頭に委員さんから意見があったことについて思ったことを言わせてもらいます。市島の分ですね。反対意見が多かった、賛成のほうが少なかったということを言われたんですけど、詳しいことは分からんんですけど、それでも検討委員会をされたというのは、意見が多かったということで、反対する人が多かったとは限らないのかなというところで統合検討委員会が持ち上がったのかなと。採決をとつたら変わったのかなと。意見の数が多いというのと、反対する人が多いということではないかなというふうに私は思ったので私の私見ですけども、言わせてもらいます。

それから採決するときに、1回目のときにあったかもしれませんけど、全員が賛成やつたら決定とか、多数決で決定とかいうのを採決までにあらかじめ決めてからやつたらどうかというように思いました。

それから、鴨庄小と吉見小が統合して、竹田小と前山小が統合したと。何で竹田と前山は名前が変わったのに、吉見と鴨庄は名前変わらないのかなと、早く統合するためなのかなと、鴨庄が早く統合したいというようなことで名前を変えずに統合されたのかなっていうふうに思いました。それと、三輪小

が後で来るから名前を変えないでおこうというようなことなんだなというふうに2段階で考えると、なるほどと思いました。早く統合するなら名前を変えたり、校歌を変えたり、校章を変えたり、通学方法についてもある程度簡略にすれば統合は早くなるしというところと、学校の名前とかそういう事項があるんだなというようなことで、先ほどのご意見を感じたしたいです。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

なければ、次は今日のメインになります。前回の意見の中で船城小学校と黒井小学校との統合に向けた意見といいますか、その方向に持っていくてもいいのかなと思うんですけれども、その辺のご意見は、いかがでしょうか。

ご意見ございませんか。もし船城小学校と黒井小学校との統合を検討するということになると、春日地域全体のこととも考えなきやいけないんですけども、まずは黒井と船城という方向になると思うんです。そうなってくると、全体会という形ではちょっと器が大きいかなというふうに思います。黒井地区と船城地区との話に持つていってもいいということでしょうか。

(委員)

黒井地区と船城地区で地域部会という形で話し合ったとしても、最終的に資料3に書いてあるように、統合の是非というのはこの全体の会で決定するということでおろしいか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

適正規模・適正配置方針に基づきますとおり、統合については、町域全体で協議することとなっております。また、それを受け前回の会議で検討委員会の設置要綱を確認いただいたところです。委員が言われたように黒井地区と船城地区で詳細を話し合っていただいたとしまして、最終の結論については検討委員会全体の皆様の会議の下で決定していただきたいと思っております。

(委員)

物理的に考えて、やっぱり近いところから黒井地区との協議になると。進修・大路・春日部はちょっと離れてますので、その黒井地区と船城地区で、地区どうしである程度合意形成をしておいた上で、そういう材料がないところの検討会でもおそらく是非を考えられないと思うんです。黒井地区と船城地区のことは、その地区の人がよく分かってらっしゃると思う。地域部会で統合を決めてしまうんじゃなくて、話し合って、こういうふうに進めていこうだという方向をこの検討委員会を持ってきてもらって、この検討委員会で是非を問いましょうという流れがいいかなと思うんですけども。

もちろん船城と黒井はやっぱり無理だとなったら、また別に考えていいかなといけない。春日町で一つにしようかとか、そういう検討になっていくと思うんですけど。前回の1回目で、船城地区の保護者からの声として、少人数からいきなり大人数の中学校に上がったときに引きこもったりとか、そういう生の声を聞いて皆さんでそういうふうに進めていこうかとなつたので、それがスムーズかなと思います。

(委員)

議事録にも載っております4ページ。事務局のほうから、「統合するかどうか」という協議をまずしていただきたい。船城小学校をどうするか、ほかの小学校をどうするか、その協議の後に必要なことを順次決めていきたい」と書いてあった。まず統合するかどうか、この統合をどう解釈するか。

(山川委員長)

船城小学校と黒井小学校の統合の方向で進めていくという形ですね、まずは。この全体会の場で、地域部会で検討してくださいという了解の下で黒井小学校と船城小学校で地域部会という形。地域部会の形になりますけども、そちらで話を進めていただいて、それで統合という話になればいいのですけ

ど、いやそれはちょっと無理やろという話になってくると、今度やっぱり全体会へ持ち上がっていただいて、もう一度検討し直すという形になるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(委員)

今、委員長が言われましたように、まず黒井小学校と船城小学校の検討を協議する場を持って、その後、この全体会で当然、結論を出してもらうという説明を受けて、私もそれでよいのかなと。そういう形で進めていただくということは、ある程度想像もしていたことです。その中で、この全体会の部会として、地域部会として、黒井小学校と船城小学校の統合検討について協議しようということで、部会を立ち上げるという形で進めていただいく、あと全体会については当然、春日地域全体のことを考えていただかないといけないと思うんです。やっぱりそれを置いて、ということにはならないと思うんです。地域部会では黒井小と船城小の統合を検討し、全体ではやはり春日地域全体を検討していただく。その中で、地域部会で結論が出たら、この検討委員会に報告を上げるというようなプログラムで進んでいたらどうかなという思いはしております。ありがたいなと思っております。

(山川委員長)

今、委員が言われましたような形で進めていければと思うんですけども、地域部会という形で黒井地区と船城地区の統合検討委員会という形について、いかがですか。

(委員)

今の話を聞いている中で、地域部会で統合を検討していくという形でいいですか。決定として進んでいくということではないということですね、よろしいですね。はい。地域部会が仮にできたとして、そこで話をしながら我々としても全体に下ろしながら話をていきたいなというふうに考えているところです。そういう流れで合っていますか。分かりました。

(山川委員長)

黒井地区も地域部会を立ち上げることで、各黒井地区の住民にいろんなご意見を聞きたいなと思っています。

(委員)

資料3の青垣地域、市島地域の統合経過について、これ非常に分かりやすいなと思って拝見していました。今の話からするとですね、市島地域と春日地域というのは、出発点はちょっと違いますけど今の春日地城市立小学校統合検討委員会があるというのは、これは同じ形になっていますね。市島では統合の是非が決定されて、その後、準備委員会というふうな流れになっています。今の話を整理する意味で、この図をちょっと借りたいなというふうに思ったんですけど、この場で統合する、いわゆる船城と黒井が統合するということを決定するのか、先ほどの意見を聞いていると、ここで決めるんじやなくて、ここから派生した地域部会というのをつくって、そこで統合の是非について決めるという、そういう流れでしょうか。そのところだけ、はつきりさせておきたいなと思って。

それで、そのところをちょっとはつきりさせるために市島の場合は、統合検討委員会で統合をするということを決定した後に、準備委員会ができます。今の流れからすると、この統合検討委員会で統合の是非について決定するのかと思っていたんですけど、先ほどからの話を聞いてますと、最終的な結論というのはこの検討委員会で決めるんですけど、その前に地域部会というものを立ち上げて、そこで少なくとも黒井と船城の間で統合しようということを予備的に決めて、それを統合検討委員会の全体に持ち上がって、最終的に決定するという流れというふうに理解をさせていただいたらよろしいでしょうか。

(山川委員長)

事務局どうですか。

(足立教育総務課長)

今、皆さんに議論していただいた内容も含めてではございますが、先ほど説明しましたように、統合の是非について全体会で決めていただきたい。ただ、今の地域部会といいますか、そういうのをつくったらどうかという意見の中で、まずは船城と黒井で統合するのかしないのかという方向性を協議いただいて、その結果をもって全体会に上げていただいて最終決定はそこでしていただくというような流れかなというふうに思っております。

(山川委員長)

どうですか、今ので。

(委員)

承知しました。

(委員)

前回、黒井の委員からアンケートを採るということを言われていたので、それを9月に入ってから配られるということだったので、ここで採決するのは難しいかなと思って今日参加したんですけども、それが実際されるのか、されないかとか、黒井の意見もまとめるようなことを自治会の方も言われていたので、そこらのこともあって統合検討委員会の中の地域部会というのが、市島とは違う形ですけれども、一段階前で地域部会ができるというのだったらそれはそれでいいのかなと。いやいや一刻も早く船城地区の方が急がれるんだったら、黒井地区とここでお話をされて採決してくれというようなこともあるのかなと思います。

(委員)

先ほど委員からありましたとおり、前回のときにアンケートという話をしておりました。その後、教育委員会とか有識者の方と話をしながら考えておったんですけども、その後、黒井のP T Aの役員会がありましたので話をしておりました。今、アンケートを出すと恐らく、黒井に偏ったアンケートになってしまう可能性があると思います。

そのときにどうしようかなというふうな話を考えておったんですけども、その後、船城の保護者会長や認定こども園の保護者会長とお話をしながら、船城では保護者説明会を行われたというふうな話を聞いております。おそらくなんんですけども船城地区の自治会の方は統合っていう話は恐らくご存じなんんですけども、黒井地区の住民の方はほとんどがこの話に関しては新聞を見ない限りはご存じない方が多いんじゃないかなというふうに思っております。なので、いきなりアンケートを採ってしまうとちょっと偏った考え方になるのかなというふうに思います。船城地区の方と話をしていたのは、黒井のP T A、保護者会の方と認定こども園かすが花の子園の黒井地区の保護者に集まってもらって、教育委員会にも寄っていただいて、そういう説明会があってもよいのかなっていうふうに思っております。その後にどちらがアンケートするのか、私たちがするほうがいいのか、それとも教育委員会に黒井寄り、船城寄りでもないアンケートを作ってもらって意見を出すほうがいいのかというところも考えているところであります。

合併をすることが反対ということではなくて、船城の子どもさんからしたら早く合併したほうがお友達もたくさんできるし、中学校に上がったときの不登校の問題等もあると思うのでよいとは思うんですけども、黒井におきまして、ほかの保護者の方であったりとか、知り合いの先生らと話をしておりますと、仮に25人のクラスで10人増えて35人になった際に果たして今までどおりの教育が受けられるものかという話も出てまいりました。25人ぐらいが適正ぐらいかなっていう、知り合いの先生のそういう話も出ていたので、そういったところを考え始めると、自分たちの子どもによりよい教育ができるのかというところも少し疑問にも思うところです。

なので、ちょっと本当に段階を踏みながら検討してもらいたいというのは必要になってくるのかなと思いますし、私としてもどうしてもこの話をしてしまうと、今もまた黒井寄りの意見が出たりとか、船城の立場であったりとかすごく難しいなというふうに考えているので、今おっしゃったとおり地域部会をして、保護者説明会をしてという段階を時間はかかりますけどもそういった形でやってもらわないと、私1人やほかの意見で決まってしまうとなるとまた難しいところもあります。くどいようですがこれでも少しお時間いただきながら、じっくり考えていただけたらというふうにPTAを代表して私の意見とさせていただきます。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。私ども黒井地区代表としても各自治会長には報告、あるいは連絡はしておりますけども、その自治会から住民全てに行き渡っているかというのはまだ確認ができておりませんので、この統合検討委員会の地域部会が立ち上がったときに地区の皆さんにご相談ができたらなというのは考えておりました。市島は統合が決まって準備委員会という形になっておりますけど、ほかの地域と違うので、地域部会という形の統合検討委員会でもいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

(委員)

船城と黒井のほうで部会を開いていただき、統合を検討していただきというのは全く問題ないと思っています。残りの3校というか、要するに青垣も市島も全体でやはり最終的には1校制で、小中一貫が一番好ましいという地域がたくさんある中で、春日はどうするんだというのは答えだけは持たないといけないなと。1校にするとかしないとかじやなくて、そういうのを検討したうえで、今回は黒井と船城はとりあえずこうしてもらいますというほうが説得力があるし、春日の将来も考えないといけないので、そういうことを考えると遅くなるから船城と黒井は別にやってもらつたらいいけど、春日全体で将来をどうするかというのは考えておいて、ある程度答えを持っておかないと、住民に説明したときに、「大路は置きっぱなしか」と言われたら「検討してません」では済まないので。そういうことも含めて、この全体の会議は継続してやっていただきたいなというふうに思います。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。全体のこともね、どういう方向に持っていくかということも必要かと思うんですけども。皆さんの意見をいただきたい。

(委員)

青垣地域と市島地域、春日地域の違いというのは、やっぱり青垣と市島は教育を考える会、フォーラムとか、そういうことを数年間やられて、ある程度知識を得られた状態で検討委員会をされています。ただ、正直僕もほとんどそういう予備知識がない状態で、例えば、小中一貫がいいとかいうのは言えないで、その上でたまたま今回船城地区は2年間いろんな勉強会とかヒアリングをされてこられて、検討委員会があつて要望書となっているので、ある程度知識はあると思うんですけど、全体を考える上で、ここのメンバーで小中一貫がいいとか、全体がいいというのはなかなか難しい。福知山の夜久野町は小中一貫で9年制。すごい年月をかけて1回でやったんです。だからフォーラムですとか教育の本来、先ほど委員さんが言われたみたいに人数が増えればいいのか、そういうことを知った上で進めていかないと、なかなかその是非を聞えないんじゃないかなと思うんで。そこはもちろん、せっかく検討委員が立ち上がったので今後、言われたみたいに検討委員会を継続していきながらやっぱり勉強、知識、あといろんな人の意見を聞いた上で進めていければいいかなと。将来的にはこの人数を見たら、一つでやったほうがいい可能性もあるので、その辺りは継続していきながら結論を焦らずに進めていければなと思います。

(山川委員長)

市島は、市島地域のこれから教育を考えるフォーラムというのをされてると思うんですけど、春日は春日全体、もちろん船城、黒井の地域部会もありますけども、春日全体を考えるとやっぱりこういう勉強会・フォーラム的なこともやらないとちょっと市民の皆さんにはなかなか行き届かないかなと思うんですけども。そういうふうな方向性も必要かなというふうに思いますけども、いかがですか。

(委員)

先ほど、船城・黒井以外の今後のこととも考えて、検討委員会を継続はどうかということでした。それは私も賛成です。近い、3年ぐらいすると10人を切る学級が黒井・船城以外にも出てくるというようなことですので、継続的にというようなことで、例えば、最低年1回は各学校の人数の推移とかを教育委員会を交えて協議するという統合検討委員会は実施する、年度末なり年度初めにすること、解散はしないで。市島については、統合準備委員会が継続中という形になっていますけれども、春日については統合検討委員会を継続というような形がいいんじゃないかと思います。

今、例えば、船城と黒井を除いた各小学校の統合について、また別の地域部会を開こうといつても今はまだその機運がPTAで高まっていませんので、それをこちらも別部会、地域部会をつくって定期的にやろうと言われてもなかなか盛り上がりたくないところもあったりします。これを切ってしまうとまた立ち上げるのは大変なので、統合検討委員会は継続的にするというようなことで、定期的にその状況は把握しておいて、いつ大きな変化が来るかもしれないで、そうなる前にしようという機運が高まったときに全体で一つになるのか、まずは二つになるのかみたいな形でやっていったらどうかというふうに感じております。

(委員)

多分、事を早く進めてしまうとあまりよくないなっていう、じっくり検討しなきゃいけないなという流れだと思うんですけども、そうすると今、船城小学校に通っているお子さんたちが、とても今、宙ぶらりんな状態で、学習の機会、いろんな機会を逃しながら6年間を過ごしてしまうのが見えているので、もう合併しますというのを待つよりも前に一緒に何か活動したりとか、交流したりとか何かできることがあればと思います。この検討委員会は長くなると思うので何かしてあげることはないのかなと思います。何かもうちょっと、今の子たちをフォローする何か、合併が決まるまでの間に何かフォローできることがあったらいいなと思います。

(委員)

地区の子供会の会長をしているんです。夏休みが明けたら子供会の子らに言おうと思うんですけど、子供会のイベントをするときに、例えば、船城の子どもと一緒にやるとか。要は、中学校に行く前にコミュニケーションが取れていたら、少しでもその障害が取れる可能性があるので。できることとしては、一緒に何かゲートボール大会とか考えていて、そういうのはしてもいいかなと思っています。同時並行として、できることはやっていって、一方で合併となるとなかなか、いろんな人の合意形成を取っていかなきゃいけないので、それはそれで進めていく。問題の解決手段はたくさんあると思うので、それはそれで気づいたときにもやっていけばいいかなと思っています。この会議を使って、PTA会長も出席されているので一緒に5年生とか6年生と、花火大会しようかとか、そういうことかなと。

(委員)

そんな感じで、ただ宙ぶらりんになるのがかわいそうだなっていう。

(委員)

私の子どもが6年生で、去年5年生のときに林間学校というか、みんなで

そういうイベントがあるんですけどもそういうのがあって、それは春日町みんなで行っています。黒井の子らとも年に何回か交流会みたいなのがあるよというのも聞きますので学校とか教育委員会のほうもそういうところは考えてくださっているのかなと思います。

(山川委員長)

はい。ありがとうございます。そのほか、ございませんか。

意見がなければ、春日地城市立小学校統合検討委員会の地域部会という形で黒井地区と船城地区で黒井小学校と船城小学校の統合の検討委員会というのを立ち上げるという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

そういう形でよろしいですか。はい。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

そうしましたら、この検討委員会の中で黒井地区と船城地区で、まず方向性を検討していただくということになりました。前回この検討委員会の設置要綱を確認いただいているが、地域部会の位置づけをこの検討委員会の設置要綱の中で定めたいと考えております。この改正については、事務局に一任いただけたらと思います。

(山川委員長)

それは、丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会の設置要綱の地域部会版ということですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今のところ事務局で想定していますのは、この丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会設置要綱の中に2地区で検討していただく会の位置づけを定めたいと考えております。新しく地域部会の要綱を設置するのではなくて、この会議の設置要綱の中に組み込めたらと思っております。会議の名称についても事務局のほうで一任いただけたらと思います。

(委員)

地域部会はよろしいですけど、協議の範囲は、統合するかどうかの話だけですか。それをもっと掘り下げていくと細かいことがいっぱい出てくるので、そこまで協議するのであればめちゃくちゃ時間がかかりますから、統合するかどうかだけの検討でよろしいか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

船城地区と黒井地区で話し合っていただく中で、統合の方向性を決めていただく中で、冒頭で出た校名の話でありますとか、そういった話も統合を検討する上では出てくることになろうかとは思います。ただ、結論としては、まず2校の方向性を決めていただきたい。その上で、いろんな意見交換は必要だと思いますので、その検討内容も含めて全体会のほうで報告していただけたらと思います。

(委員)

先ほどの件でちょっとお伺いしたいことがあるんですけども、今の会議の流れの地域部会は、結局は統合するか、しないかということを黒井地区の方と相談する。それを踏まえて統合します、例えば、統合しますという結論を出すだけのものですか。それとも今おっしゃっていたように、統合が決まってからの準備委員会の段階で決めるような内容もそこで決めていくことになるんですか。

(足立教育総務課長)

準備委員会で協議する内容まで決めるのはなかなか難しいものがあるかなと思うんですが、ただ統合の是非を検討する上で、例えば、校名をどうするかだとか、校舎はどうするんだというような意見は出るのかなということは想定をします。ただ最終、実際に決定していくことについては、統合しないことになつたら別ですけど、統合するという話になれば実際は準備委員会の

中で最終的に校名をどうするかとか、校舎をどうするかとかというのは決定していくことになるとは思います。地域部会の中では是非の方向性を決めていただく。ただ、その話をする中でそういう意見もいろいろ出るのかなというふうに思います。

(委員)

(校名などは) あくまでも意見であって、結果とか、決定ではないですね。決定というのは準備委員会でやるものですね。だから、それは統合っていうか、合併とかどういう形なのか分からなんですけど、それを協議するためだけの地域部会っていう考え方で問題ないですね。

(足立教育総務課長)

決定いただく内容としては、統合の是非の方向性ということかと思います。

(委員)

言葉は簡単なんです。言葉は簡単なんだけど黒井と船城で、話し合うときに先ほど事務局が言ったように細かい話が出たときに、どんな話が出てくるのかいうたら、青垣と市島の協議の中で、ある程度教育委員会がそういう資料を持っているんじゃないですか。ホームページに載っているんですか。結局、どの項目を話し合うか分からない。

(委員)

それは準備委員会の話。

(委員)

そこまで話す内容も出てくると思う。

(山川委員長)

この検討委員会で「統合します」という決定が出れば、もう検討委員会じゃなくて準備委員会になります。今はまだ統合しますかという、ちょっとあやふやなところです。

(委員)

統合するか、しないかの方向性については統合検討委員会の地域部会で予備決定をします。その結論を統合検討委員会（全体会）に持ち上がって、そこで最終的にその意見を是とするのかどうかということを最終的に決定していただく。そこで決定していただくと準備委員会が立ち上がるということですね、少なくとも船城と黒井については。地域部会の中で、先ほど来からいろんな話がありましたけど、校名だとか、校舎だとか、いろんな意見が出るでしょうと、当然出るでしょうね。ただ、それについては結論を出す必要はないと思います。問題点としてピックアップしてあげておけばいい問題で、それは準備委員会が立ち上がった段階で話をするということでいいと思います。

(委員)

P T A も自治会も大変なことになるけど、まず一番重要なのは住民に対して説明をするに当たって、ある程度具体的な案として出していかないと住民に対する説明はできないと思うんです。その資料をどっから引っ張り出すんですか。それが一番問題なんです。

(委員)

先月に黒井小の方がアンケートされると言われたのでどんなアンケートがあるかなとネットで調べたりしたときに、揉める原因が校名をどうするか、それから校歌をどうするか、校名を変えたら校歌も変わります。校章も変わる。学校の位置も変わる、通学方法も変わる。ここで不安が出てきて反対する人がおったり、揉めたりするようなことで、まず校名をどうするか。位置についてはなかなか言い切れませんけども、間に建てるのか、どっちかに行くのかみたいなことになると思うんですけども。校名は慣れ親しんだ学校の名前が、というところがあったりするので、要はそこをお互いの地区の方がどこまで歩み寄れるかというところの協議がついたら、それを最後アンケー

トされるのか、総会で決められるのかちょっと分かりませんけども、まずは校名かなと思っております。

アンケートを探る中で、アンケートの例で「統合に反対ですか、賛成ですか、どちらでもないですか」みたいなアンケートをまずやるところもあるんですよ。それで後どうなるという話で、それで過半数が出たら終わりなのかみたいな話になるので。それは最終手段に取っておいて、まず話し合いとか、説明会の中で、校名をどうするか、それに伴って校歌、校章、学校の位置、通学方法が変わることについて、これは譲れん、みたいな話を互いに出し合って、ここでどうしましょうかみたいな形がついたときに方向が地域部会で決定するのかなというふうなことを思っています。

(委員)

確認ですけど、この地域部会の事務局はやっぱり教育委員会ですよね。ですね。だから議論で自治会長や代表の方が言われていたような資料を頂きたいと言えば、教育委員会から出していただけるわけですね、手持ちの資料があれば。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

協議に当たっての必要な資料は教育委員会から提供していきたいと思っております。

(委員)

はい、ありがとうございます。今、いろいろと心配をかけておるわけなんですけども、やはり黒井地区の方と船城地区の方とやはり顔を合わせて、今後この問題をどうするのかということからやはり話を、協議していくって譲り合うところは譲って、やはり自分の意見を言いたいところは主張して、そのすり合わせがやはり必要じゃないかなと。今ここで、どういう問題があるだろう、こういう問題があるだろうというようなことも議論していただくのはありがたいんですけども、どういうそれが結論になるのかどうかは、それはやはり顔を合わせて協議していかなければ落ち着くところがどこになるのかというようなことまで、話をここでしてもあまり意味がないんじゃないかなと思います。やはり地域の方は代表で進めていただいて、協議をしていかないといけないと思うんですけども、その中で、いかにすり合わせていくか、どこを着地点を持っていくのか。それはやっぱり統合というのを前提にまず考えていただいて、黒井地区であれば統合するんやったらこういう条件や、ああいう条件やとか、船城地区はこういう条件や、ああいう条件や、ここはお願いしたいというようなすり合わせはやっぱりしていく会議になろうかと私は思います。その中でこういう資料を頂きたい、ああいう資料を頂きたいというのは教育委員会のほうで準備をしていただくと。まずそこを何回地域部会を開かなければならぬのか分かりませんけども、それはやはり、お互いの調整という形で進めていかなければ、やはり話が前に進まないんじゃないかなという思いで聞かせていただきました。

(山川委員長)

今、委員がおっしゃいましたように統合検討委員会の地域部会という形で進めていければと思いますので、そういう方向性で行きたいと思いますが、いかがですか。それで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。そしたら統合検討委員会の地域部会という形で設置させていただいて、教育委員会との打合せをして進めていきたいというふうに思います。またメンバー等も検討する余地があると思いますので、これは黒井地区、船城地区の皆さんと協議させていただいて、決めていきたいなというふうに思います。

全体として、春日地域全体としての方向性も出していかなきゃいけないので、また皆さん方のご意見を賜れればと思いますので、よろしくお願ひした

いなというふうに思います。

こんなところのまとめでよろしいでしょうか。ご意見ございませんか。

(委員)

部会のほうはそういう形で進めていっていただければありがたいんですけど、せっかく検討委員会が立ち上がっておりますので、春日地域の小学校の全体の検討、やはりそれはそれで本来、春日地域の小学校全体の在り方はどういうものやという基本構想というんですかね、そういうものだけでもやはりまとめていただいて、それが何年かかるか分かりませんけれども、やはりそういったものをここで明確に示しておくほうが、やはりこの会が立ち上がった意味があるんじゃないかなと。ただ黒井と船城地区の統合だけで結果こうなったということではなくに、やはり全体会のほうについても、基本構想といいますか、地域の基本構想というようなものをまとめていただいて、その一部が黒井、船城で、全体はこうなります、というようなまとめ方をしていただいたら非常に船城地区としてもありがたいなと。自治会長会で要望した意義があるんじゃないかなと思っております。

(委員)

今の委員の発言を聞いていて、私も思うんですけれども、地域部会がどれぐらいの期間をかけて検討されるのか、ちょっと読めません。分かりませんし、その間、全体の統合検討委員会が中断するのか、いや月1ぐらいで持っていくようになるのか、その辺はちょっと分からんんですけども、委員が言われたとおり、青垣や市島と比べて、これからは教育を考える会が春日にはなかった分、この検討委員会、この場ですね、やっぱり春日の小学校はこれからどうあるべきかということを、いろんな地域性も抱えておりますので、考えていく機会にすべきではないかなと。地域部会も動きながら、一方では全体で春日の将来をどうしていくかという会にして、ある程度方向性を見出していって、その一つに最初の船城と黒井のことがあると、乗つかつてくるというような方向に持っていくかないと。地域部会が動いている間、この検討委員会が中断するのかなと思ったんですけど、そうではないですね。

(山川委員長)

それはないです。

(委員)

ないですね。月一か、どうなるか分かりませんけども定期的に開かれて、春日全体の小学校をどうしていくかという議論、話し合いを進めていく。ぜひ、そうしてほしいです。

(山川委員長)

はい。今、おっしゃるようにこの全体の、春日地城市立小学校全体の考えも、全体のことも考えながら進めていかなければいけないと思うので、皆さんのがいろいろなご都合もありますけども定期的に開催して議論ができたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなとします。

(識見者)

会議の冒頭に委員から出した資料3の青垣と市島、春日のことについていろいろ意見があつて、今日のまとめは、ほぼ委員長にまとめていただいたので、参考で今までの私の記憶の範疇で話をさせてもらいたいと思うんですけども、ちょうど私も平成25年に青垣で校長していましたので、その時の青垣のことも経験させてもらいました。その後、市島も経験させてもらったんですが、どれもシナリオはありませんでした。シナリオはないです。その都度、その都度、悩みながらこうしよう、ああしようということで、こういうふうにしていこうと思ってもそのとおりにならなかつたのが統合に関する協議ではないかなという感想を持っております。

もう1点は、青垣の時は1校にするという、もうそれしか発想はなかつたと僕は記憶しています。そのまますと、いつするんや、どこでするんやと

いうふうになって物理的な校舎を建てるとかいう話も出て、こういうふうに進みました。その考えがあったので、その考え方で市島もスタートした。ほぼ同じ時期、(青垣は)平成22年、(市島は)平成24年なので、ほぼ同じ時期にスタートしています。市島もスタートは1校という発想しかなかったと私は感じています。その中で1校、早期にという提言が出ました。

ところがフォーラム、委員が質問されましたが、フォーラムのときには私も出ていましたが、大きく2つの意見がありました。確かに、地域の方の総意というよりも、意見を言いたい、意見を持っておられる方のお声が確かにたくさんあったとは思うんですけども、その中であったのは2つです。一つは、統合そのものに反対という意見。小人数でもいいじゃないか、統合そのものはやっぱりすべきじゃないという意見を言われる方と、もう一つは、いや、統合ということには一定理解があるんだけど1校にしなければいけないのかと。もともと市島の場合は、中学校もかつては2校あったというのがベースにひょっとしたらあったんではないか。それから地理的なことも、青垣と違って非常に国道を通して横に長い谷がいくつか入っているという、そういうのもあったのではないか、様々な要件があったのではないかなと思います。もう一度そのあたりについて、統合するのかしないのかをはっきりしようやということがあつて、もう一回考え方を直そうということで立ち上がったのが統合検討委員会だと認識しております。そこで今あつたように、統合すると決まりました。統合するけども、どういう形でするかについては統合準備委員会に任せようということで、非常にコンパクトに協議をされた。統合しようやという方向が決まつたら、具体的なことは準備委員会を持っていくと。そんなイメージです。春日は、スタートから違うんです。発想として、1校作ろうというのが前面に出た形じゃなしに、まず船城からの要望で、船城がこういう状況で船城の子どもたちの教育環境を考えてやと、そこがスタートになっています。具体的に言いますと、今日の協議の結果もほとんど出でると思うんですけども、まず黒井と船城で部会を開いて、そこで協議をしようよと。もう一つは、全体のことも考えていこうよという、こういう2本立てのスタイルになっている。これは、青垣はもちろんなかつたし、市島もとっていない新たなスタイル。僕は、3つを経験させてもらって非常にこの春日のパターンというのは、目の前の子どもたちにとっても非常に効果が出るであろうし、それから5年後、10年後の春日の子どもたちにとっても、それは一定のいい効果が出てくるんじゃないかなと思います。進め方、それがシナリオどおりにいくかどうかは今からやってみないと分からぬのはたくさんあるんですけども、この委員会のメンバーからいろいろ出された意見というのは、非常にいい方向に向いているなと思っております。ありがとうございました。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

それではですね、全体の在り方につきましては、春日地域市立小学校統合検討委員会を定期的に開催ができたらというふうに思います。

今、委員長にまとめていただいたところですけども、この検討委員全体会の在り方について、事務局から補足させていただきたいと思います。

まず春日地域全体の方向性についても協議いただくということで、大変ありがたい機会だと思っております。まずは喫緊の課題としまして、船城小学校の在り方について船城地区と黒井地区で話し合っていただく。このことについて、事務局としても注力していきたいと思っております。まずは、その課題が第一だと思いますので、この全体会の協議については若干ペースを落として、ちょっと月に一回の開催というのは現実的に難しいと考えておりますが、先ほどから意見がありましたように、春日全体の子どもたちの推移

を確認していくタイミングとして、よい時期に全体会を開かせていただいて、またその中で、勉強会を持ちながら、春日全体の方向性を協議いただければと思います。

(山川委員長)

定期的とはどれくらいの開催になりますか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

船城の進捗具合を見て考えていきたいと思います。

(山川委員長)

中断せず継続ということでよろしいか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

検討委員会として中断ということではなく、開催の回数としましてペースを若干落とすということで、まだ黒井と船城の話がどうなっていくか分からぬところもありますので、例えば、年に数回というのもちょっと今、お答えにくいところです。

(山川委員長)

全体のことについては、そういうふうな状況で、中断はないんですけど年に1回なのか、2回なのかはちょっと不確定ということになります。よろしいでしょうか。そしたら一応、この会はこれで締めさせていただいたらいいでですかね。

次第

4 次回の日程について

(山川委員長)

それでは、次回の日程について事務局からお願いします。

(足立教育総務課長)

次回の予定でございますが、今日のお話ではまず地域部会を今後進めているところまでございます。一旦、こちらで会場予約をさせていただいているのは、10月16日、17日について会場を押さえさせていただいているという状況でございます。黒井地区と船城地区の代表の方に集まつていただいて、そこで協議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山川委員長)

黒井地区と船城地区、メンバーの検討がありますね。このメンバーでいいですか。

(足立教育総務課長)

まずは黒井地区と船城地区のこのメンバーで集まつていただいたらと思います。全体会につきましては、また別途協議をさせていただきたいと思います。

(山川委員長)

次回の10月については、黒井地区と船城地区の委員にお集まりいただくということで、16日と17日、ご都合はいかがでしょうか。

(委員)

今のメンバーで、黒井地区と船城地区のメンバーで集まって協議をするんですけれども、その時点で事務局から部会の設置要綱をぜひ出していただきたい、案を出していただきたいなど。その案を見て、今度は実際に協議する場に出てきてもらうメンバーを設定しないといけないと思います。お互い10人ずつとか、15人ずつとかいう、そういうことをしていかないといけないので、まず設置要綱の案を次回出していただければ。

(山川委員長)

事務局、それまでにできますね。会議までには委員に配付いただけたらと思います。資料は早めに出していただきたい。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

設置要綱についてですが、あくまで設置要綱につきましては今ある検討委

員会の設置要綱の中に地域部会の位置づけをしたいと考えております。地域部会の人数などはそこに記載する予定はありません。部会の位置づけを明記したいとは思いますが今ある要綱の一部改正ということで考えております。

(委員)

今の要綱の改正をするのであれば、この検討委員会のメンバーでその改正が了とするのか、否とするのか決を採ってもらわないといけないのではないか。

(足立教育総務課長)

この要綱につきましては、教育長が設置している要綱でございまして、もともとこの会で了承を得たものということではなくて、教育委員会で制定している要綱でございます。

(委員)

やっぱり具体的な人数などの明記がなかつたら、具体的に動けない。というのは、地域部会はこのメンバーだけで話を進めていくわけにはいきませんよと。何名かお互いに出てきてもらって、黒井と船城の人が顔を合わせて協議をしていかないといけないことになってくると思うんですよ。ほんまはね。その基準を作ってもらわないと、船城から何人出す、黒井から何人出すという話になってくるんじゃないですか。

この現在の要綱も確か第1回の会議で一応、承認を得られたと思うんです。もうこれでやってくれよということではなくて、設置要綱としてはこれでよろしいかというので、承認を取られたと思うんですけどね。

(足立教育総務課長)

この要綱については、承認ではなくて、報告をさせていただいたという状況でございます。今言われたご意見もありますので、今度、船城地区と黒井地区の委員に集まつていただいたときに、そういったことも相談をさせていただきたいと思います。今日、答えは出ませんけども、そのときにメンバーであるとか、このままいくのかどうかいうことも含めて、ご相談させていただきたいと思っています。

(山川委員長)

はい、そうしましたら次回は地域部会を開催しますので、黒井、船城地区の委員はよろしくお願ひしたいと思います。

全体の検討委員会の開催につきましては、また動きを見ながらご通知申し上げますのでよろしくお願ひします。

以上で、本日の次第は終了いたしますが、最後に何か言い忘れたこととかありませんでしょうか。

はい、なければ終わりたいと思います。

(植木副委員長)

失礼いたします。副委員長をさせていただいております植木和也です。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき活発な意見をいただきありがとうございました。

方向性として、黒井と船城の地域部会をやるということが決まりました。今後は、地域部会が主導でやっていきますが、この全体の検討委員会もまだ継続で進んでいきます。また協議・審議していただくこともあると思いますので、日頃からいろんな各団体の会員であったり、いろんな地域の人から意見を吸い上げていただいて、次に集まつたときには春日地域全体のことを考えられるように、よろしくお願ひします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。お疲れさまでした。